

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2021年6月30日

【事業年度】 第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 株式会社リビングプラットフォーム

【英訳名】 Living Platform, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 金子 洋文

【本店の所在の場所】 札幌市中央区南二条西二十丁目291番地

【電話番号】 011(633)7727(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部部长兼管理部部长 林 隆祐

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目12番1号

【電話番号】 03(3519)7787(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部部长兼管理部部长 林 隆祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	-	5,679,172	6,627,713	7,730,586	9,132,535
経常利益	(千円)	-	145,373	230,734	234,364	242,621
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	-	76,338	158,915	104,726	56,902
包括利益	(千円)	-	75,063	157,431	104,726	56,902
純資産額	(千円)	-	241,162	408,119	1,070,469	1,127,371
総資産額	(千円)	-	5,790,815	5,821,285	6,884,788	8,949,439
1株当たり純資産額	(円)	-	180.24	304.34	715.55	753.59
1株当たり当期純利益金額	(円)	-	60.58	118.74	77.73	38.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	37.94
自己資本比率	(%)	-	4.2	7.0	15.5	12.6
自己資本利益率	(%)	-	266.6	49.0	14.2	5.2
株価収益率	(倍)	-	-	-	27.1	81.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	120,679	378,491	60,172	255,405
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	406,638	248,112	210,562	1,957,634
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	-	608,154	153,470	817,209	1,729,042
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	-	918,145	895,053	1,561,873	1,588,687
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕	(名)	- 〔 - 〕	394 〔 728 〕	472 〔 877 〕	523 〔 1,016 〕	617 〔 1,255 〕

- (注) 1. 第7期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第7期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期には、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第9期には、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4. 2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っております。そこで、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
6. 第7期及び第8期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	1,735,254	3,454,060	4,011,122	4,939,252	3,468,221
経常利益又は経常損失() (千円)	12,845	16,151	62,918	2,416	45,772
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	20,673	192,239	58,547	29,126	20,594
資本金 (千円)	79,000	79,000	79,000	357,070	357,070
発行済株式総数 (株)	689	1,378,000	1,378,000	1,533,000	1,533,000
純資産額 (千円)	1,297,834	1,325,594	1,392,392	1,919,405	1,940,000
総資産額 (千円)	3,197,786	3,686,061	3,722,732	4,745,007	4,191,690
1株当たり純資産額 (円)	2,063,329.43	990.73	1,038.32	1,283.03	1,296.79
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (円)	31,884.03	152.55	43.75	21.62	13.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	13.73
自己資本比率 (%)	40.6	36.0	37.4	40.5	46.3
自己資本利益率 (%)	-	-	4.3	-	1.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	225.2
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均非常勤雇用人 員〕 (名)	107 〔199〕	245 〔401〕	259 〔503〕	297 〔575〕	47 〔32〕
株主総利回り (比較指標： 東証マザーズ指数) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	146.9 (194.0)
最高株価 (円)	-	-	-	3,030	4,070
最低株価 (円)	-	-	-	2,110	1,660

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第6期及び第7期には潜在株式が存在しないため記載しておりません。第8期には、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。第9期には、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 当社は、2018年3月15日付で株式1株につき2,000株の分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期の期首から適用しており、第7期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第6期、第7期及び第9期における自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

6. 第6期から第8期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。第9期は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

8. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。

9. 第6期から第9期の株主総利回り及び比較指標については、2020年3月17日付で東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第10期の株主総利回り及び比較指標は、2020年3月期末を基準として

算定しております。

10. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。ただし、当社株式は2020年3月17日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については該当がありません。
11. 第7期から第10期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
また、第6期については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

2 【沿革】

当社グループは、2011年6月に北海道札幌市中央区において、持続可能な社会保障制度を構築することを目的として発足いたしました。当社グループは設立以降、自社による施設の開設とともに、事業承継、子会社化等により事業を拡大してまいりました。当社グループ設立以後の企業集団に係る経緯は次のとおりであります。

年 月	変 遷 の 内 容
2011年6月	北海道札幌市中央区に㈱リビングプラットフォーム（資本金1,000千円）を設立
2011年10月	北海道札幌市中央区にて介護施設、高齢者共同住宅「ライブラリ円山」を開設 北海道札幌市中央区にて訪問介護事業所「ライブラリ札幌訪問介護事業所」を開設 北海道札幌市中央区にて障がい者訪問介護事業所を開設
2012年4月	北海道札幌市東区にて居宅介護支援事業所「ライブラリ札幌居宅介護支援事業所」を開設
2012年7月	北海道札幌市東区にて訪問看護事業所「ライブラリ札幌訪問看護事業所」を開設
2012年9月	北海道札幌市東区にてサービス付き高齢者向け住宅「ライブラリ元町」を開設
2012年10月	北海道札幌市東区にて定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所「ライブラリ札幌定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所」を開設
2013年7月	千葉県柏市にて住宅型有料老人ホーム「ウェルライフヴィラ柏（現：ライブラリ柏）」を事業承継
2013年8月	東北エリアへの事業強化を図るため宮城県仙台市若林区に㈱リビングプラットフォーム東北（現連結子会社）を設立
2014年5月	北海道札幌市東区にて障がい者支援事業開始。障がい者就労継続支援B型事業所「サニースポット札幌東就労支援事業所」、「サニースポット江別就労支援事業所」を開設
2014年9月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツをグループ化
2014年10月	北海道札幌市白石区にて住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな壱号館」及び住宅型有料老人ホーム「ライブラリ白石はな弐号館」を事業承継
2015年6月	北海道エリアにて介護事業拡大を図るため㈱シルバーハイツ札幌をグループ化（現連結子会社、北海道札幌市豊平区）
2015年12月	介護事業拡大を図るため㈱アイケアパートナーズ東京（2016年1月に㈱リビングプラットフォーム東京に名称変更し、2017年4月に当社に吸収合併）を子会社化
2016年1月	介護事業拡大を図るため㈱Good・Better・BESTを子会社化
2016年2月	東京都大田区に㈱OSプラットフォーム（現連結子会社）を設立し、給食事業の内製化を開始
2016年3月	介護事業拡大を図るため「ウェルライフガーデン取手（現：ライブラリ取手）」を事業承継
2016年3月	介護事業拡大を図るため㈱ライフミクスを子会社化 介護事業拡大を図るため㈱ケアプロダクツ及び㈱シルバーハイツ札幌（現連結子会社）を株式交換により子会社化
2016年4月	㈱IMAGINE保育園（現連結子会社）㈱ナーサリープラットフォーム、東京都港区）を子会社化し、保育事業を開始
2016年4月	「ほいくみー」を事業承継し、保育士の人材紹介業を開始
2016年5月	介護事業拡大を図るため、㈱アルプスの社（現連結子会社、神奈川県相模原市南区）を子会社化
2017年1月	介護事業拡大を図るため「クローバーケアホーム（現：ライブラリ葛西）」を事業承継
2017年4月	介護事業の効率化を目的とし、子会社4社（㈱リビングプラットフォーム東京、㈱ケアプロダクツ、㈱Good・Better・BEST、㈱ライフミクス）を吸収合併 介護事業拡大を図るため「こまち（現：ライブラリこまち）」、「花こまち（現：ライブラリ花こまち）」を事業承継
2018年4月	北海道札幌市中央区に企業主導型保育所「きゃんばすmini中島公園保育園+M」及び、「きゃんばすmini羊ヶ丘保育園+M」を開設 宮城県仙台市宮城野区に企業主導型保育所「きゃんばすmini陸前高砂保育園+M」を開設 神奈川県横浜市神奈川区に認可保育所「きゃんばす子安台保育園」を開設
2020年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2020年7月	持株会社体制へ移行するため、㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）を設立
2020年10月	吸収分割により、介護事業及び障がい者支援事業を㈱リビングプラットフォームケア（現連結子会社）及び㈱チャレンジプラットフォーム（現連結子会社）に承継

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社の計8社により構成されており、介護事業、障がい者支援事業、保育事業及びその他事業を展開しております。これらの事業をライフケア事業と総称し、単一セグメントとしております。

グループ各社は、当社の経営方針及び事業展開方針に基づき、個別にサービスを提供しております。なお、当社グループは単一セグメントであるため、上記事業領域別の記載を行っております。

各社における具体的な事業内容は、以下のとおりであります。

事業領域の名称	会社名	具体的な事業内容
介護事業	当社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・コンサルティング業務
	(株)リビングプラットフォームケア	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・住宅型有料老人ホーム ・サービス付き高齢者向け住宅 ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） ・居宅介護支援 ・通所介護（デイサービス） ・認知症対応型通所介護（デイサービス） ・短期入所者生活介護（ショートステイ） ・訪問介護 ・訪問看護 ・小規模多機能型居宅介護 ・定期巡回随時対応型訪問介護看護 ・福祉用具貸与
	(株)シルバーハイツ札幌	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム
	(株)リビングプラットフォーム東北	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
	(株)アルプスの社	<ul style="list-style-type: none"> ・介護付有料老人ホーム ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
障がい者支援事業	(株)チャレンジプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・就労継続支援B型 ・自立訓練（生活訓練） ・共同生活援助（グループホーム）
保育事業	(株)ナーサリープラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・認可保育所 ・企業主導型保育所
その他事業	(株)OSプラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> ・給食サービス ・求人広告サービス（求人広告サイト「ほいくみー」） ・不動産保有・賃貸 ・共同購買

当社グループの提供するサービスの特徴は、「持続可能な社会保障制度を構築する」ことをコーポレートミッションに掲げ、介護、障がい者支援、保育が三位一体となり有機的に補完しあっているということにあります。

当社グループは、高齢者向け居住施設の運営を中心として、シニア世代と子育て世代、子どもたちや障がいを持った方々が共存できる小規模コミュニティを有機的に結び付け、日本で不足しているソーシャルキャピタル（社会・地域における人々の信頼関係や結びつき：相互の信頼や協力）の醸成のための一助となるよう全国各地に施設展開及びサービス拠点の充実を図っております。（図2～図4）

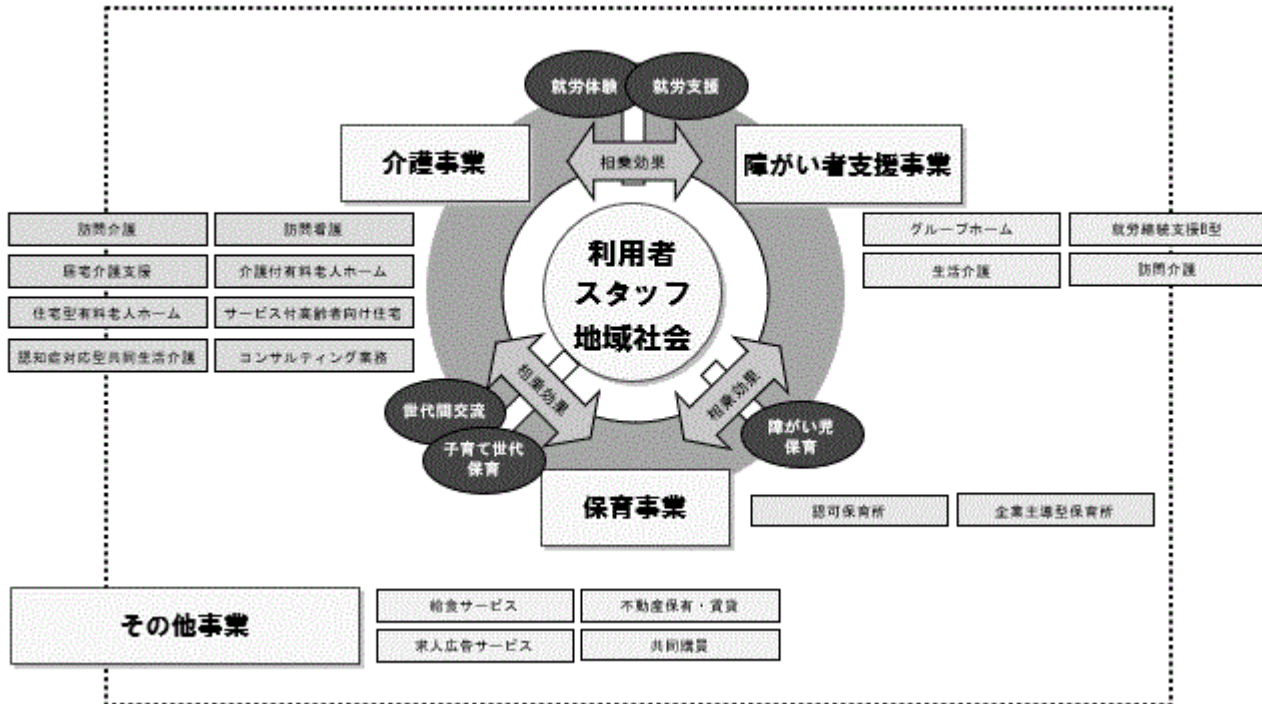
具体的には、近年、慢性的に人材が不足している介護及び保育事業に対し、障がい者の方々が当該各事業における補助業務を行うことにより、介護及び保育事業の人材不足の解消を図ると同時に、障がい者の方々に対して就労の機会を提供いたします。

また、保育事業においては認可保育所に加え、病児保育を企業主導型保育制度を活用しつつ整備を進めております。認可保育所では、障がい者支援事業のノウハウを活かすことにより障がい児保育を行っており、企業主導型保育所は、当社グループ事業所の近隣に設置することで、当社グループの各施設等で働く子育て世代の従業員に対して働きやすい環境を提供でき、介護分野の拡大にも繋がります。また、当社グループの高齢者向け事業所との連携において世代間交流を深めております。

このように、各事業が有機的に補完し合うことによりそれぞれ相乗効果が生まれ、高齢者の方々には心から安らげ、充実した日々がおくれるような環境を、児童やそのご家族には、安全でかつ教育にも注力した環境を、障がい者の方々には、社会の一員として生活できるだけでなく、その為に必要な働く場や働くための支援の場、環境を提供しております。障がい者や高齢者の方々が活躍できる労働環境の提供、及び介護事業・障がい者支援事業・保育事業の拡充を通じて、望まない離職の減少を支援し、働く意思はあるが就労できていない人の労働参加や離職せざるを得な

い人を離職しなくて良いような環境にしていまいます。(図1)

(図1)



(図2) 「介護事業」事業所数(承継含む施設介護事業所)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2017年3月末	6	30	242	1,422
2018年3月末	4	34	72	1,494
2019年3月末	3	37	72	1,566
2020年3月末	8	45	458	2,024
2021年3月末	7	52	378	2,402

(注) 事業所数は、介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)及び短期入所者生活介護(ショートステイ)の合計数です。その他、当社グループが運営する住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に併設し各種介護サービス(訪問介護や訪問看護等)を提供する事業所等が2021年3月末時点で30事業所あります。

(図3) 「障がい者支援事業」事業所数及び定員数の推移

	事業所数			定員(名)	
	新規	廃止	累計	新規	累計
2017年3月末	4	-	9	70	145
2018年3月末	-	-	9	-	145
2019年3月末	1	-	10	-	145
2020年3月末	5	-	15	105	250
2021年3月末	5	1	19	62	312

(注) 1. 事業所数は、就労継続支援B型事業所、共同生活援助、生活訓練、短期入所、福祉ホームの合計数です。

2. 2020年6月に就労移行支援事業所を廃止しておりますが、当該事業所は他事業の施設として使用しているため定員の変更はありません。

(図4) 「保育事業」事業所数(承継含む)及び定員数の推移

	事業所数		定員(名)	
	新規	累計	新規	累計
2017年3月末	2	2	50	50
2018年3月末	-	2	3	53
2019年3月末	5	7	232	285
2020年3月末	1	8	75	360
2021年3月末	1	9	80	440

(1) 介護事業

当該事業においては、当社及び子会社4社（㈱シルバーハイツ札幌、㈱リビングプラットフォーム東北、㈱アルプスの杜、㈱リビングプラットフォームケア）において、有料老人ホーム、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）及び高齢者向け住宅を中心とした各種介護サービスを提供しております。

有料老人ホーム

a. 介護付有料老人ホーム

介護保険法に基づき特定施設入居者介護の認定を受けた施設であり、介護が必要な方を対象として、食事をはじめとした健康管理、掃除や洗濯、入浴、排泄等の生活援助をはじめ、健康相談やリハビリ・レクリエーション等の介護サービスを当該施設に常駐する介護職員が日常生活において提供するタイプの有料老人ホームであります。

b. 住宅型有料老人ホーム

生活支援等のサービスが付いた高齢者向けの居住施設であり、介護が必要な高齢者だけでなく、介護は不要という高齢者も利用可能であります。

入居者が介護が必要となった場合、入居者自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用しながら生活することが可能となっております。

当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

サービス付き高齢者向け住宅

高齢者の居住の安定確保に関する法律（以下、「高齢者住まい法」）に基づき国土交通省により創設された制度により登録を行う居住施設であります。バリアフリー構造等を有した居住施設であり、当該施設に常駐する職員が、安否確認及び生活相談等のサービスを提供しております。

入居者が介護が必要となった場合、自身の選択により外部の訪問介護等の介護サービスを利用することが可能となっております。

住宅型有料老人ホーム同様、当社グループが運営する施設内において、各種介護サービスの事業所を併設すること等により、入居者が必要とする介護サービスを組み合わせて提供しております。

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

介護保険法に基づく地域密着型サービス（注）1の1つで、1ユニット9人までの少人数で共同生活を行うグループホームであります。認知症であるために日常生活を営むのに支障がある高齢者を対象として、当該施設の介護職員が、共同生活を行う住居での食事・排泄・入浴等の介護及びその他の日常生活上の援助を行っております。

居宅介護支援

当社グループが運営する居宅介護支援事業所において、介護支援専門員（ケアマネジャー）が、利用者（要介護者又は要支援者）に対し利用者の心身の状況や置かれている環境に応じた介護サービスを利用する為の介護サービス計画（ケアプラン）を作成しております。当該プランに基づいて適切なサービスが提供されるよう、事業者や関係機関との連絡調整等の支援を行っております。

通所介護（デイサービス）

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する通所介護事業所への送迎を行い、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

短期入居者生活介護（ショートステイ）

介護保険法に基づくサービスであり、当社グループが運営する短期入居者生活介護事業所へ一時的に入所をしていただき、入浴、食事、機能訓練等の提供を行っております。

訪問介護

利用者が可能な限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう、当社グループが運営する訪問介護事業所の訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者の自宅を訪問し、食事・排泄・入浴等の介護（身体介護）や、掃除・洗濯・買い物・調理等の生活の支援（生活援助）を行っております。

訪問看護

当社グループが運営する訪問看護ステーションより、病気や障がいを持った方々が住み慣れた地域やご家庭で、その人らしく療養生活を送れるように、看護師等が利用者の生活の場へ訪問し、看護ケアを提供することにより自立への援助を促すとともに、療養生活の支援を行っております。

コンサルティング業務

当社グループの事業開発や事業所運営を通じて培った実践ノウハウを活用した不動産流動化のアドバイザー業務や事業所の運営に関する支援業務等を行っております。

（2）障がい者支援事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱チャレンジプラットフォームにおいて、就労継続支援B型・自立訓練（生活訓練）・共同生活援助を展開しております。

それぞれの事業内容については、以下のとおりであります。また、介護を必要とされる方には、訪問介護や生活介護のサービスの提供を行っております。

就労継続支援B型

当社において、就労継続支援B型事業所を運営しております。

就労継続支援B型事業は、通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である者に対して、就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の必要な支援を行うものであります。

当該事業所においては、PC作業（各種デザイン作成、名刺、はがき等の受注）、軽食喫茶運営（手作りケーキ、クッキー）等、利用者の趣向や特技、能力に合わせた就労作業の提供を通じて、生産活動や就労に必要な知識や能力の向上を図っております。

共同生活援助（グループホーム）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、少人数で共同生活を行うグループホームであります。地域生活を希望する障がいを持たれた方を対象としており、当社が運営するグループホームの職員が、主として夜間において、相談及びその他の日常生活上の援助を行っております。

自立訓練（生活訓練）

障害者総合支援法に基づいたサービスであり、地域生活を営む上で生活能力の維持・向上等のために必要な訓練、地域社会のルール、マナー等に関する相談や助言を行っております。

(3) 保育事業

当該事業においては、当社の子会社である㈱ナーサリープラットフォームにおいて、認可保育所及び当社グループの福利厚生サービスの一環として企業主導型保育所の運営を行っております。

認可保育所

児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）を満たして都道府県知事に認可を受けた施設です。保育を必要とする0歳から小学校就業前の児童を対象としており、働く女性を応援していく中で、女性にとって大きな壁となる育児と仕事の両立問題を解決したいという思いで運営を行っており、延長保育や一時保育(注)3の導入等、働く母親・父親が安心して児童を預けられるような環境を整えており、障がい児保育も行っております。

また、保育内容についても「リズムあそび」、「えいごあそび（英語教育）」等に力を入れており、このような遊びを通じて児童との信頼関係を築き、心身ともにすくすく、のびのびと成長させる保育を行っております。

企業主導型保育所

待機児童問題の解消を狙い2016年4月から内閣府により制度化された推進事業です。認可外の保育所ですが、設備及び運営に関する基準並びに認可外保育施設指導監督基準等の各種基準を満たす必要があります。女性の活躍推進を支援するために保護者の多様なニーズへの対応として病児保育等のサービスを提供しております。また、地域の児童の受け入れも行っております。

(4) その他事業

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、以下のサービスを展開しております。

給食サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する介護・障がい者支援・保育事業の各施設の利用者（顧客）に対し、給食サービスを提供しております。

求人広告サービス

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、全国の保育士に特化した求人広告サービス「ほいくみー」を運営しております。

「ほいくみー」は、成功報酬型の求人広告サービスであり、保育士を募集している保育園等が求人広告を無料で掲載することができ、実際にサイトに登録した会員(保育士)が掲載保育園に応募し、若しくは掲載側が応募者を採用した場合に、掲載保育園より成功報酬として一定料金を頂く形となっております。

不動産保有・賃貸

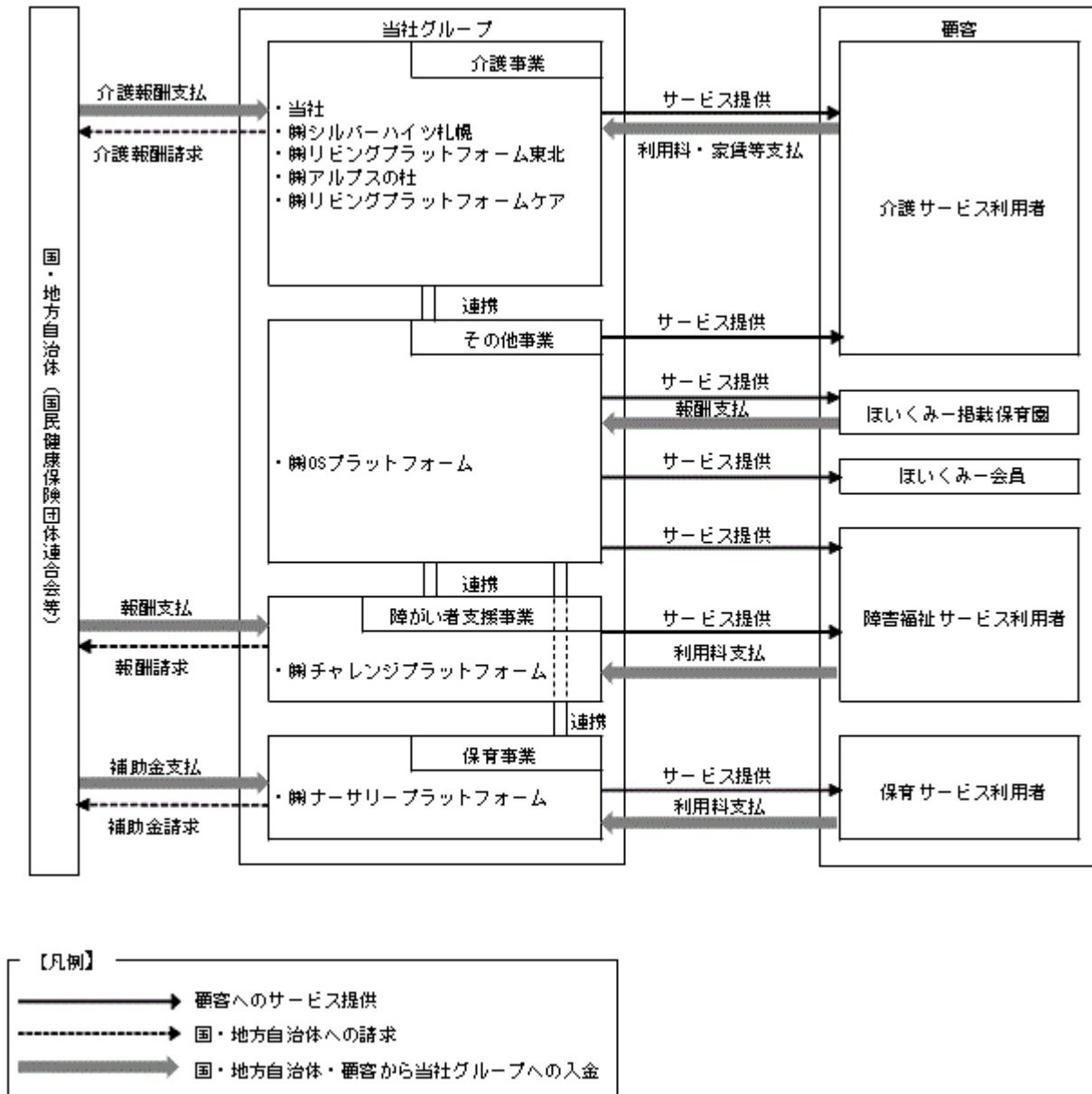
当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護・障がい者支援・保育事業の事業用地及び建物の保有及びグループ会社への賃貸を行っております。

共同購買

当社の子会社である㈱OSプラットフォームにおいて、当社グループが運営する一部の介護事業の施設の利用者（顧客）に対し、介護用品等の共同購買を行っております。

- (注) 1. 地域密着型サービスとは、今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護高齢者等が出来る限り住み慣れた地域での生活が継続できるように、2006年4月の介護保険制度改正により創設されたサービス体系であります。
2. サービス等利用計画とは、障がい者の心身の状況、置かれている環境やニーズを把握し、本人の意向に合わせて、総合的な支援方針や解決すべき課題を踏まえ、最も適切なサービスの組み合わせ等について検討した総合的な支援計画のことであります。
3. 「延長保育」とは、保育所で、通常の保育時間を超えて児童をお預かり（保育）する制度であり、「一時保育」とは、保護者等のパート就労や疾病、入院等により一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児不安の解消を図り、負担を軽減するために児童をお預かり（保育）する制度であります。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社シルバーハイツ札幌(注)3、4	北海道札幌市豊平区	50,000	介護事業	100.0	役員の兼任(4名) 資金の借入 業務受託
株式会社リビングプラットフォーム東北	宮城県仙台市若林区	1,000	介護事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付 業務受託
株式会社アルプスの杜(注)3	神奈川県相模原市南区	100,000	介護事業	100.0	役員の兼任(4名) 業務受託
株式会社ナーサリープラットフォーム (注)3	東京都港区	58,500	保育事業	100.0	役員の兼任(2名)
株式会社OSプラットフォーム(注)3	東京都大田区	1,000	その他事業	100.0	役員の兼任(1名) 資金の貸付 業務受託・業務委託 土地建物の賃借 従業員の出向受入
株式会社リビングプラットフォームケア(注)5	北海道札幌市中央区	10,000	介護事業	100.0	役員の兼任(3名) 資金の貸付 業務受託
株式会社チャレンジプラットフォーム	北海道札幌市中央区	10,000	障がい者 支援事業	100.0	役員の兼任(3名) 資金の貸付 業務受託

(注) 1. 当社グループの報告セグメントはライフケア事業のみであり、「主要な事業の内容欄」には、連結子会社が行う主要な事業領域を記載しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 特定子会社であります。

4. 株式会社シルバーハイツ札幌については、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2021年3月期)	売上高	1,252,302 千円
	経常利益	164,742 千円
	当期純利益	161,987 千円
	純資産額	566,967 千円
	総資産額	1,856,436 千円

5. 株式会社リビングプラットフォームケアについては、売上高(連結会社相互間の内部取引売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (2021年3月期)	売上高	2,801,528 千円
	経常利益	580,274 千円
	当期純利益	558,918 千円
	純資産額	11,155 千円
	総資産額	1,680,107 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ライフケア事業	617 [1,255]
合計	617 [1,255]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前連結会計年度末と比べて従業員数が94名増加したのは、主として事業拡大に伴う採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47 [32]	48.32	2.97	4,663

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、最近1年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を〔外書〕で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末と比べて従業員数が250名減少したのは、主として事業再編に伴う従業員の連結子会社への異動によるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社の株式会社リビングプラットフォームケアの施設であるライブラリ取手において労働組合が結成されておりますが、グループ会社各社ともに労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、日本における根本的な問題を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。そして、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると認識しております。

そのためにも、自社での施設の開設とともに、事業承継も取り入れ、事業拡大を進めていく方針であります。

このような中、当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、ライフケア分野におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、多様な人材の確保及び定着、法令の遵守、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、継続的に企業価値を高めていく方針であります。利用者様、職員、地域社会へ貢献するために日々全力で尽くすことを旨に、「誠実であれ」「能動的であれ」「努力家であれ」「思考的行動的であれ」「楽しくあれ」の5つを行動指針としております。私たちは「感謝」の心で持続可能な社会保障制度を構築し、人口減少社会における一つの扉を「創造」いたします。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営戦略等の目標達成を判断するための客観的な指標（KPI）は、成長性を評価する指標として売上高増加率、収益性を評価する指標として売上高営業利益率及び売上高税金等調整前当期純利益率、安定性を評価する指標として自己資本比率を重視しております。

売上高は自社開発と事業承継を両輪として事業を成長させていき、管理部門（労務、経理・財務、総務）の継続的な業務改善により各利益率の向上を図ります。財務面では不動産の売却と利益の積み上げを今後も推進し自己資本比率の向上を図ります。

(3) 経営環境

当社グループの主力事業である介護事業を取り巻く環境は、総務省が公表した「人口推計」（2020年4月14日公表）によれば、高齢化率（65歳以上人口割合）は28.4%で過去最高となっており、要介護認定者も増加を続けております。一方で、厚生労働省が公表した「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計（確定値）」（2015年6月24日公表）によれば、2025年に介護人材は37.7万人不足すると推計され、人材確保が課題となっております。障がい者支援事業は、厚生労働省が公表した「令和2年障害者雇用状況の集計結果」（2021年1月15日公表）によれば、2020年の民間企業における雇用障がい者数は過去最高を更新しています。一方で、法定雇用率を達成した企業の割合は48.6%であり、障がい者雇用に対するニーズは高い状況です。保育事業におきましては、内閣府が公表した「男女共同参画白書」（2019年6月14日公表）によれば、少子化が進む一方、1997年に共働き世帯数が専業主婦世帯数を上回って以降、増加傾向が続いております。15～64歳の女性の就業率も上昇が続いており、政府・自治体による子育て施策推進も加わり、保育ニーズの高まりが予想されます。

厚生労働省が公表した「医療・介護に係る長期推定」（2011年6月2日、社会保障改革に関する集中検討会議（第10回）参考資料）によれば、2025年度の医療・介護サービスごとの単価の見込みとして医療（長期療養）では約62万円/月、社会福祉法人が運営する特別養護老人ホームでは約32万円/月であり、株式会社が参入可能な特定施設では約20万円/月、グループホームでは約30万円/月となっております。供給（必要ベット数）の見込みとしても2025年度に特別養護老人ホームで72万人分と2011年度の48万人分から大きな伸びとなっております。このことから、医療から介護へ、また社会福祉法人から株式会社への比重を変えることにより財政負担を軽減し、持続可能な介護市場の発展に資すると考えられます。

(4) 中長期的な経営戦略

当社グループの事業領域別の中長期的な経営戦略は以下のとおりであります。

介護事業

当社グループの介護事業は、施設介護に主眼を置いており在宅介護に比べ、一般的に、より人材の確保がしやすく、利益率も高い介護施設の運営に注力しており、特に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、高齢者グループホームを中心として今後も事業展開をしてまいります。また、対象とする介護施設市場は、ボリュームゾーンである月額利用料が15万円以下の市場を中心に、特別養護老人ホームとも競合可能な価格水準で事業規模と高稼働率を追求しております。

許認可を必要とする介護付き有料老人ホームや高齢者グループホームの優先順位を高く設定いたしますが、一方自治体での許認可公募状況、需給環境を踏まえ、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅に訪問介護や看護等を併設する事業モデルでも事業拡大をしてまいります。事業拡大方針としては、施設介護を自社開発と事業承継を両輪として成長させ、特に首都圏を中心として有料老人ホーム等及び高齢者グループホームをおおよそ均等に開設していきます。当社グループが開設する建物は、「ZEN(然)」シリーズと称しており、和モダンを意識し、運営のしやすさだけでなく将来の世代にも訴求するスタイルとしています。

なお、全国に1,800弱ある自治体において、政令指定都市、中核市及びその周辺都市を中心として、またそのような自治体においても、コンパクトシティとして都市が集約化する中で地域に機能提供できる立地、特に駅近隣にこだわり、事業の開発、承継を進めてまいります。

障がい者支援事業

当社グループの障がい者支援事業は、障がい者の自立した生活を実現するためのトータルサポート体制の構築を重視しております。

就労継続支援事業を中心に様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活を目指す方々の住まいとして共同生活援助(グループホーム)を提供し、また、人材不足が深刻な介護及び給食サービス等の当社グループ内事業所への就職の拡充も図っていくことで、障がい者の方々が社会の重要な戦力として活躍するお手伝いを進める方針です。将来的には継続的な雇用を生むアウトソーシングセンターの整備を目指しております。

保育事業

国として少子高齢化が進むなか子育て支援のための社会的インフラが求められております。今後も待機児童の解消は最重要課題であるだけでなく、保育指導指針の改定により養護だけでなく教育が求められてまいりました。

当社グループでは、この教育という要素を重要視するだけでなく、グループの高齢者向けの事業所との連携において世代間交流を深め、子供の生き抜く力を養う支援を行っております。また、国としても注力しつつある病児保育については企業主導型保育制度を活用しつつ、認可保育所等と共に整備を進める方針です。

また、企業主導型保育所は、特にグループ事業所の近隣に設置することで、介護、障がい者支援事業所の職員確保につながっており、今後もその相乗効果を想定した展開をする予定です。

事業領域ごとの具体的な経営戦略は以下の通りです。

介護事業

a. 開発戦略

自社開発事業については、立地、サービス価格、サービス種類の選択等により、大きな影響を受けるため、精緻な検討が必要となっています。当社グループの主な進出エリアは、北海道（札幌市）、東北（宮城県仙台市）、関東（1都3県及びその近郊）、東海（名古屋市及びその近郊）、近畿（京都市、大阪市、神戸市及びその近郊）、九州（福岡市、北九州市及びその近郊）をターゲットとしており、基本的に政令指定都市または中核都市等、大規模都市への出店を進めてまいります。

また、自社開発にあたっては、施設として利用する不動産の調達が必要不可欠であり、設計会社、不動産会社、住宅メーカー、金融機関等の多様な業界からより多くの不動産情報を収集するネットワーク構築を進めている他、地主の不動産有効活用による手法だけでなく、不動産ファンドを活用した開発、当社もしくは当社グループ会社での不動産購入による開発等、不動産調達手法も多様化させております。

さらに施設介護を中心に、公募による所管官庁からの許認可が必要な特定施設、認知症高齢者グループホームの開発に注力しますが、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等も積極的に開発してまいります。

b. 事業承継戦略

当社グループでは、スピード成長の一翼を担う事業承継戦略を積極的に展開していき、中長期的な収益拡大を目指してまいります。特に当社は不採算施設の再生による収益性向上を得意としており、今後も当該事業再生モデルを推進する予定です。

事業承継については、適切な承継前調査と承継後の経営統合作業（PMI）が重要となってきます。そのため、展開するエリアにおける自治体の介護への取り組み姿勢や将来ビジョンを重視し、そのうえで、許認可の種別毎に、行政の定める介護保険計画の動向に合わせて運営形態の改善策の立案を行い、建物においては老朽化した建物を承継した場合、運営を効率化するために当社規格の新築建物への移転を検討する等、サービスを高めることで収益力を向上させる施策を実施しております。また、立地を考慮する上ではドミナント戦略によるエリア展開など経済的合理性を重視し、戦略的に事業承継を行うエリアを選定しております。

事業承継後は20年～30年という長期的な事業継続を基本とし、コストカットのみではなく、従業員を長期的に安定確保することが重要であることから、事業承継先には当社の人事制度を段階的に導入する等、施設運営面での活力を高めながら収支バランスを向上させております。

c. 医療機関との連携

各事業所では医療機関（内科、整形外科、皮膚科、歯科、等）との連携を図っており、連携医療機関の医師・専門スタッフからサポートを受けられるだけでなく、各事業所に看護師の配置も行い看取りも行える体制を整えております。また、介護施設の業態によって、月数回の訪問診療を行っており、居宅療養管理指導を使用した入居者の薬の管理および服薬指導等を行っております。

このように医療スタッフ及び外部医療機関との密接な関係により、高医療依存度の入居者も受入可能としております。

障がい者支援事業

a. 開発戦略

障がい者の方々の方々の自立した生活を支援するための施設として、働く場として就労継続支援B型事業所、住まいとしての障がい者グループホームを中心に開発を推進しております。なお、開発エリアとして、同一エリア内に就労継続支援B型事業所と障がい者グループホームを複合出店する開発モデルを推進しており、これは利用される障がい者の方々の方々のそれぞれの施設に通う利便性を高めるための方策です。

b. 自社グループ内での仕事の創出

当社グループの障がい者支援事業では、就労支援を運営しておりますが、グループ会社内の介護及び給食サービス等への就職の拡充を図り、自社グループ内での働く場の提供を推進してまいります。

c. 住宅の提供

就労移行支援事業所等の通いを中心とした障がい者支援サービスの事業所は全国でも増加傾向にあります

が、障がい者を対象にした自立生活を促すためのグループホームの整備は追いついていないといわれており、高い需要となっております。当社グループでは、自立した生活を目指す障がい者の方々の住まいとして、障がい者グループホームを設置することを前提に、就労継続支援B型事業所をその近辺に設置することとしており、様々な就労訓練を行うだけでなく、自立した生活の場も提供してまいります。

保育事業

a. 開発戦略

公募による所管官庁からの許認可が必要であるものの、収支の安定している認可保育所を中心に開発を推進しております。また、その他の取り組みとして、当社及び当社グループが運営する介護施設や障がい者支援事業所の近隣に企業主導型保育所の開発を推進し、当社グループの介護、障がい者支援事業における子育て世代の職員確保のための福利厚生サービスの一環として託児施設を提供しております。

b. 教育

当社グループでは、教育という要素を重要視し、英語、IT、珠算、運動の各種プログラムを導入しております。また、当社グループの高齢者事業所との連携において世代間交流を深めており、高齢者の方々から笑顔が見られる等、喜んで頂いております。

c. 病児保育

当社グループが運営する企業主導型保育所において、女性の活躍推進を支援するための多様なニーズへの対応として病児保育のサービスを提供しており、今後も推進してまいります。

(5) 対処すべき課題

多様な人材の確保及び定着化

今後の事業拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保及び定着化は重要な課題の一つとして認識しております。また、持続的な成長のためには多種多様な視点・価値観が必要であることを認識し、社内における人材の多様性の確保や働き方改革を進めていくことが必要であると考えております。

当社では、有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、四半期での能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の充実等により、働き甲斐がある職場環境を構築することに努めております。処遇面については、他社を含めたエリア毎の平均給与を上回る金額になるよう四半期毎に見直しを行っています。また、人材の多様性の確保については、各種施策を積極的に推進し、多様な人材が活躍できる職場環境づくりを進めております。

具体的には、定年の70歳への引き上げや無資格未経験者であっても、自信とやりがいを持って働き続けられる環境を整えるため、2016年度より、グループ会社において、介護職員初任者研修及び国家資格である介護福祉士取得のための実務者研修を神奈川県、北海道にて開講し、現在は東京にも広がっております。グループ内従業員については、原則、無料で受講できる取り組みを進めております。

今後におきましては、従業員個々人のキャリア構築、ワークライフバランスを推進するとともに、外国人や女性、障がい者の雇用を促進し、性別、国籍、障がいの有無を問わず多様な人材の育成・確保に努めてまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大防止

当社グループで運営する介護事業・障がい者支援事業では、厚生労働省から発布されている「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版」に従い『持ち込ませない』『持ち出さない』『拡げない』を基本方針とし、感染拡大防止に取り組んでおります。また、保育事業においても、同省から発布されている「保育所における感染症対策ガイドライン改訂版」に基づき、当社子会社である株式会社ナーサリープラットフォームが策定した「衛生管理・感染症対策マニュアル」に則り、感染拡大防止に取り組んでおります。

従業員については、従来からオンラインでの会議参加が可能な体制としておりましたが、現在は出張及び事業所間の移動を原則、取りやめとしている他、オフィスワークが主となる従業員についても可能な範囲でのリモートワークを推進しております。社外の方々との打ち合わせにつきましては、原則、中止、延期又は電話等とし、接触機会の削減にご協力頂いております。

また、情報共有体制につきましては、各自治体から各事業所に対して、直接、通知される情報は、直ちに本部へ報告するとともに全国の各事業所へ共有を行っております。また、厚生労働省等より新型コロナウイルスに關

する通知がある都度、事業運営部門責任者より社内イントラネットにて情報を詳細に掲載し、各事業所と本社間の双方向での情報収集及び周知徹底を図っております。

その他、罹患者発生時の対応についても当社グループでの取り決めに策定し迅速な対応が講じられるよう体制を構築しております。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループは、事業活動を行う上で、介護保険法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下、「障害者総合支援法」）、児童福祉法、老人福祉法、高齢者住まい法、地域保健法、食品衛生法、消防法等様々な法規制の適用を受けております。これら法令等を遵守するためにコンプライアンス体制の構築が求められており、当社グループでは施設及び事業所運営における法令順守の徹底、業務上の業務管理体制及び内部牽制機能の強化に努めております。現時点において、当社グループが運営する施設及び事業所での営業停止や指定取消となる事由は発生してはおりませんが、今後の事業展開においてこれらの体制が十分に機能しなかった場合、業務管理上の問題が生じ、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法律の改廃、法的規制の新設、適用基準の変更等がなされた場合、また、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの介護事業の中心となる介護付有料老人ホーム事業、住宅型有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業及び認知症対応型共同生活介護事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供であり、介護保険法の影響を強く受けることとなります。介護保険法に基づく介護サービスを行うためには、事業所としての指定を都道府県知事等から受ける必要があります。指定を受けた事業所は、サービス毎に定められた事業の人員及び設備及び運営に関する基準を満たしている必要があり、その基準に達しないことで、監督官庁より行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループの障がい者支援事業の中心となる就労継続支援B型及び共同生活援助は、障害者総合支援法の適用を受けており、法律の改廃や適用基準の変更等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの保育事業は、認可保育所及び企業主導型保育所等の保育サービスを提供しております。これらのサービスは保育制度の改正等により、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

各種介護サービス費用の大部分の支払いが公的機関より保証されているということで、安定した収入を確保することができます。しかし一方で、介護保険報酬は法律改正の影響を受けるため、介護報酬の引き下げ等の介護事業者に不利な改正が行われた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの各事業所が受けている指定は次の通りです。

取得	所管官庁等	許認可等の名称	許認可等の内容	有効期限 (注)	主な許認可取消事由
当社グループ の各事業所	厚生労働省	特定施設入居者生活介護事業者の指定	介護老人福祉施設事業、介護老人保健施設事業等の介護保険施設事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	厚生労働省	指定地域密着型サービス事業者の指定	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスを行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	国土交通省 厚生労働省	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録	バリアフリー構造、一定の面積・設備基準を満たした建物に、安否確認(状況把握)、生活相談等のサービスを提供する事業の登録	5年間	高齢者住まい法第26条 (登録の取消し)
	都道府県	有料老人ホーム設置許可	介護付有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの設置許可	なし	特になし
	厚生労働省	指定居宅介護支援事業者の指定	ケアプランの作成、介護サービスの連絡・調整等の居宅介護支援事業を行う介護サービス事業者の指定	6年間	介護保険法第84条 (指定取消し等)
	厚生労働省	指定居宅サービス事業者の指定	訪問介護、訪問看護等の居宅介護サービス事業を行う事業者の指定	6年間	介護保険法第77条 (指定取消し等)
	厚生労働省	就労継続支援B型事業者の指定	障害者総合支援法に基づく就労継続支援事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条 (指定の取消し等)
	厚生労働省	指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定	サービス等利用計画の作成、サービスの連絡・調整等を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第51条の29 (指定の取消し等)
	厚生労働省	共同生活援助事業者の指定	障害者総合支援法に基づく共同生活援助(グループホーム)の運営を行う事業者の指定	6年間	障害者総合支援法第50条 (指定取消し等)
	厚生労働省 厚生労働省内閣府	認可保育所の認定 企業主導型保育事業に係る助成	児童福祉法に基づく認可保育所の認可 児童福祉法に基づく認可外施設の届出	なし 1年間	児童福祉法第58条 児童福祉法第59条

(注) 指定は事業所単位で取得しており、事業所毎に指定の有効期日は異なりますが、有効期限を一括して記載しております。

(2) 人材の確保について

当社グループが展開する事業は、人材によるサービスの提供によるものが主であり、今後の事業拡大に応じた人材の確保が必要となります。

特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足している中、継続的な人材の確保及び優秀な人材の育成が必要であります。

当社グループにおいては、長期的にサービスを提供する人材の確保・定着の推進を図るため、能力・資格・経験等に応じた処遇面の見直しや、福利厚生の充実等により職員定着率の向上に努めておりますが、今後の事業展開及び拡大に際して十分な人員確保が困難となった場合または既存人員の流出等が生じた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業所の新規開設について

当社グループでは事業拡大にあたり、今後も高齢者向け居住施設、保育施設、障がい者支援施設の新規開設を計画的に進めてまいります。好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 設備稼働率・入居率について

当社グループの収益は、高齢者や園児の利用人数に応じて影響を受けるため、計画した利用人数を獲得できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。特に介護・保育事業においては、介護職員及び保育士が慢性的に不足する中での人材確保が必要であり、必要な人材の確保ができない場合、人材不足による利用者の受け入れが困難となり稼働率・入居率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 利用者に対する事件事故対策・安全衛生管理について

当社グループが主力とする介護事業では、サービス利用者が介護を必要とする高齢者が多いことから、サービス提供中の転倒・転落等の不慮の事故によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。障がい者支援事業につきましても利用者の転倒や不慮の事故の可能性があり、また保育事業におきましても施設内での児童の事故の可能性は皆無とは言えません。

各事業の運営する施設内におきましては、利用者である高齢者、障がい者及び児童に対して直接的に長時間サービスを提供しているため虐待や暴力行為が発生する可能性も他業種に比べ高いと考えられます。また、サービス利用者に対して飲食物を提供しており、食中毒や集団感染等の危険度も相対的に高いと考えられます。

当社グループにおきましては、事故防止対策、虐待防止、身体拘束廃止及びリスクマネジメント等について徹底した社員教育を行うとともに、安全・衛生管理等について一層の強化に努めておりますが、万が一、サービス提供時に事故等が発生し、または食中毒や感染症等が拡大し、当社グループの責任が問われた場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の拡大により、当社グループが運営する各事業の施設内におきましても利用者である高齢者、障がい者及び児童へ集団感染する可能性、また、当社グループの取締役または従業員が感染する可能性があります。これにより、事業活動の停止や事業運営へ重大な支障が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施して参りましたが、昨今の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる感染症対策の強化を図っております。

(7) 個人情報の管理について

当社グループは事業を展開するうえで、顧客及び関係者等の多くの個人情報を取り扱っております。こうした個人情報の取り扱いについては、個人情報管理規程に基づき、細心の注意を払い、情報漏洩防止に取り組んでおりますが、万が一、情報が漏洩した場合には、社会的信用の失墜や損害賠償問題に繋がり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 風評被害等の影響について

当社グループの事業は、利用者やそのご家族等、その他関係者等による当社施設に対する評判や信用等が施設運営に対して大きな影響を及ぼします。当社グループにおいては、それら関係者との信頼関係の構築について細心の注意を払っておりますが、好ましくない風評が生じる等の状況が発生した場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 地域との関係について

当社グループが提供する介護・保育・障がい者支援事業の性格上、地域のお客様、行政をはじめ関係各機関と長期的な信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、たとえ業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退が困難である場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 施設及び事業所の賃借について

当社グループが運営する事業所は、その大部分を賃借しており、施設及び事業所ごとに家主との間で賃貸契約を締結しております。比較的長期間の契約を結ぶことにより、安定かつ継続的な施設運営を確保できる反面、当該契約について途中解約は困難であり、短期間における施設閉鎖や賃料改定も困難であることから、今後、何らかの事情により採算性の悪化等が生じた場合、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、施設及び事業所の家主である法人、個人が破綻等の状況に陥り、継続的使用が困難となった場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 有利子負債への依存について

当社は、新規施設開設時に、自社保有する必要のある物件であった場合、開設資金の多くを金融機関借入等に

より調達しております。今後において金融情勢の変化により、金利の上昇や、計画通り資金調達ができない場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計期間末における有利子負債残高（リース債務を含む）は5,597,210千円、総資産に対する有利子負債への依存度（リース債務を含む）は62.5%であり、自己資本比率は12.6%となっております。

(12) 減損会計について

当社グループでは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後、資産の利用状況やキャッシュ・フローの悪化により、事業所の採算性が低下し損失計上が続続した場合には減損損失を認識する必要があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) リース会計基準変更の可能性について

当社グループでは、施設に係る土地や建物への投資負担を軽減させる一つの方法としてセール・アンド・リースバック取引を活用し、財務諸表上はオフバランスとなっております。このようなスキームを活用するには公認会計士等専門家の判断を仰ぎ、その段階で適正と考えられる方式を採用しておりますが、会計基準の変更等、オンバランス処理をとることとなった場合には、総資産の増加により自己資本比率等が現状より低下する可能性があります。

(14) 競合について

介護保険制度の開始以降、介護サービス利用者は増加傾向にあり、今後も少子高齢化の進展に伴い利用者は増加基調が続いていくものと予想されております。当社グループは他社の実施するサービスとの差別化により利用者の長期にわたる継続利用の実現に努めておりますが、今後、新規参入により一層の競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。障がい者支援事業においても、近年競争環境が激化する兆しがあり、今後の他社の事業の拡大や新規参入等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、保育事業については、現時点では需要過多のため競合他社のリスクは低いと考えられますが、将来的に保育市場が急速に縮小し競争激化が生じた場合には当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 少子化について

当社グループの保育事業では、主に0歳児から5歳児を対象としたサービスを提供しております。保育園の魅力向上を努めておりますが、今後少子化が急速に進行し、保育市場が著しく縮小する場合には、当社グループの事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

(16) 自然災害について

当社グループは、本社のある北海道をはじめ東北、関東などにおいて施設及び事業所を設置し事業を展開しておりますが、当社グループが事業を展開する地域において大規模な地震や台風等による自然災害が発生した場合には、正常な事業活動が困難となる恐れがあり、当社グループの事業展開及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 特定個人への依存について

当社は取締役会、役職者会議及びエリア会議等による役員や幹部社員間の情報共有のみならず、業務のモジュール化による標準化・マニュアル化等、当社の代表取締役である金子洋文に過度に依存しない経営体制の整備を進めております。しかし、当社の代表取締役である金子洋文は、当社グループの創業者として経営方針や事業戦略を牽引する重要な役割を担っており、当社の業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績や将来の成長性に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 配当政策について

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

(19) 事業承継について

当社グループは、事業承継による事業の拡大を経営戦略のひとつとしています。

事業承継の検討にあたっては、外部専門家によるデューデリジェンス等を通して対象企業の企業価値、将来の収益性、リスクの分析を実施し、事前にリスクを回避するように努めています。

しかしながら、当初想定した成果を上げられない場合、減損損失の発生などにより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行による社会・経済への影響等は先行き不透明な状況で推移しており、景気減速懸念は一層高まる状況にあると考えております。

また、政府より2020年4月7日に発出された緊急事態宣言をはじめとした感染症対策が発出されている一方、2021年に入りまして一部の地域において新型コロナウイルス感染症の再拡大傾向が見られており、依然として収束時期は不透明であります。

当社グループでは、従前から危機管理マニュアル等を整備し、インフルエンザやノロウイルス等に対する感染症対策を実施してまいりましたが、昨今の新型コロナウイルスの全国的な感染拡大状況に鑑み、さらなる感染症対策の強化を図っており、今後も新型コロナウイルス感染症拡大阻止のための取組を継続してまいります。

当社グループの主力事業である介護業界におきましては、高齢化率の上昇により介護サービスへのニーズは拡大を続けておりますが、介護人材の確保・育成が経営上の最重要課題となっております。障がい者支援事業を取り巻く環境としては、2020年の民間企業における雇用障がい者数が過去最高を更新する一方で、法定雇用率を達成した企業の割合は48.6%であり、障がい者雇用に対する高いニーズが見込まれています。保育事業では、主に都市部での保育所の整備が進んだことによる待機児童の減少は見られていますが、都市部の人口流入や女性の就業率増加に向けて、保育への高いニーズが見込まれます。

以上のような環境のもと、当社グループといたしましては、社会的使命を踏まえ、当連結会計年度において、介護事業で7施設、障がい者支援事業で3施設、保育事業で1施設の新規開設及び介護事業で1施設の増床を行いました。

当連結会計年度に新規開設（増床を含む）した施設の概要は以下のとおりです。

事業領域別の名称	事業の種類	施設名	所在地	開設時期	定員数（名）
介護事業	-	ライブラリ東大宮	埼玉県さいたま市見沼区	2020年4月	18
		ライブラリ月寒中央	北海道札幌市豊平区	2020年7月	18
		ライブラリ北仙台	宮城県仙台市青葉区	2020年7月	18
		ライブラリ六丁の目	宮城県仙台市若林区	2020年8月	70
		ライブラリ越谷	埼玉県越谷市	2020年8月	91
		ライブラリ新柴又	東京都江戸川区	2020年10月	65
		ライブラリ泉中央	宮城県仙台市泉区	2021年3月	80
		ライブラリ大師橋	神奈川県川崎市	2021年3月	27
障がい者支援事業	グループホーム等	サニースポット澄川	北海道札幌市南区	2020年4月	20
		サニースポット淵野辺三番館	神奈川県相模原市中央区	2021年3月	20
		サニースポット泉中央	宮城県仙台市泉区	2021年3月	20
保育事業	認可保育所	きゃんばす平岸保育園	北海道札幌市豊平区	2020年4月	80

(注)ライブラリ月寒中央 は増床（旧定員数9名）です。

その結果、当連結会計年度におきましては、新規施設の開設、既存施設の稼働率の向上等の要因により、当社グループの売上高は9,132,535千円（前年同期比18.1%増加）、営業利益は220,371千円（前年同期比33.0%減少）、経常利益は242,621千円（前年同期比3.5%増加）、税金等調整前当期純利益は131,922千円（前年同期比16.7%減少）、親会社株主に帰属する当期純利益は56,902千円（前年同期比45.7%減少）となりました。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（単位：千円）

	2020年3月期 (前連結会計年度)	2021年3月期 (当連結会計年度)	増減額	増減率
売上高	7,730,586	9,132,535	1,401,949	18.1%
営業利益 (売上高営業利益率)	328,940 (4.3%)	220,371 (2.4%)	108,568	33.0%
税金等調整前当期純利益 (売上高税金等調整前当期純利益率)	158,286 (2.0%)	131,922 (1.4%)	26,363	16.7%

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ2,064,651千円増加し、8,949,439千円（前期末比30.0%増）となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が220,290千円、建物及び構築物が881,473千円、土地が569,019千円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ2,007,748千円増加し、7,822,067千円（前期末比34.5%増）となりました。これは主に、短期借入金が546,000千円、1年内返済予定の長期借入金が133,361千円、長期借入金が1,076,070千円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ56,902千円増加し、1,127,371千円（前期末比5.3%増）となりました。これは主に、利益剰余金が56,902千円増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ26,813千円増加し、1,588,687千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、255,405千円の収入（前年同期は60,172千円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益131,922千円、減価償却費208,775千円、支払利息107,003千円及び売上債権の増加216,207千円等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,957,634千円の支出（前年同期は210,562千円の支出）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出1,569,990千円及び貸付による支出300,000千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,729,042千円の収入（前年同期は817,209千円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,873,000千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産、受注の実績

当社グループでは生産活動及び受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

b. 販売の実績

当連結会計年度における販売実績を事業領域ごとに示すと、次のとおりであります。

事業領域別の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
介護事業	7,816,555	114.2
障がい者支援事業	407,684	174.8
保育事業	776,556	120.9
その他事業	131,738	1,193.6
合計	9,132,535	118.1

- (注) 1. 事業領域間の取引については相殺消去しております。
 2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、事業領域別に記載しております。
 3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、下表の金額には、消費税等は含まれておりません。

相手先	第9期 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		第10期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,214,830	15.7	1,486,041	16.3
北海道国民健康保険団体連合会	1,109,655	14.4	1,346,350	14.7

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度における稼働率の推移は次の通りであります。当表では、各期・期間末時点の稼働率()としております。

事業領域別の名称	事業所の種類	第9期 連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)			第10期 連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)		
		定員数 (名)	稼働率(%)		定員数 (名)	稼働率(%)	
			うち開設 1年以上			うち開設 1年以上	
介護事業	-	2,024	82.9	91.1	2,402	81.6	87.9
障がい者 支援事業	グループホーム	110	57.3	100.0	170	69.4	84.5
	就労継続支援B型	120	60.0	78.8	120	71.4	71.4
保育事業	認可保育所	296	77.7	85.1	376	83.2	84.5
	企業主導型保育所	64	71.9	71.9	64	45.3	45.3

本書では、介護事業(ショートステイを除く)、障がい者支援事業(グループホーム)及び保育事業の稼働率を次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の月末時点の入居者数・園児数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

また、介護事業(ショートステイ)、障がい者支援事業(就労継続支援B型)の稼働率は次の通りに定義しております。

$$\text{稼働率} = \frac{\text{各事業所の延べ利用人数を営業日数で割った平均利用人数の総和}}{\text{各事業所の定員数の総和}}$$

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されており、この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産、負債、収益及び費用に影響を与える見積り及び判断を必要としております。

当社は連結財務諸表の基礎となる見積り及び判断を過去の実績を参考に合理的と考えられる判断を行った上で計上しております。しかしながら、これらの見積り及び判断は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

また、当社グループで特に割合の大きい事業領域である介護事業においては、主に有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅及び高齢者グループホーム等の施設介護を行っているため、外的要因としての新型コロナウイルス感染拡大による当事業年度における稼働率及び売上高への影響は限定的と考えておりますが、本書提出日現在においても一定の影響は確認されており、その影響する期間は翌連結会計年度(2022年3月期)末までの仮定を置いております。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは「感謝と創造」という経営理念を掲げ、我々が生活している現在の社会を創って下さった先達の方々へ感謝し、介護事業、障がい者支援事業、保育事業等におけるインフラ整備を通じて持続可能で豊かな世界を創造すべく、継続的に企業価値を高めていく方針であります。このような方針のもと、新規施設の開設や既存施設の稼働率の向上等により、当連結会計年度において、売上高は堅調に推移しており、当社グループの重要な経営指標としている売上高は9,132,535千円となり、前連結会計年度より1,401,949千円の増加となりました。また、売上高営業利益率は2.4%(前期比1.8ポイント減少)、及び売上高税金等調整前当期純利益率は、1.4%(前期比0.6ポイント減少)となりました。

なお、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析等は、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 契約債務

当連結会計年度末の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額(千円)				
	合計	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	708,000	708,000	-	-	-
長期借入金	4,200,337	664,653	1,231,152	659,647	1,644,882
リース債務	688,873	22,357	55,017	51,794	559,703

上記の表において、長期借入金及びリース債務には、一年内返済予定分を含めております。

b. 財政政策

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。当社グループの資金需要の主なものは、新規事業に起因するものであり、主なものは人件費、賃料及び運転資金であります。これらの資金需要に対しては、自己資金または借入金による資金調達により充当することとしております。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

経営者の問題認識と今後の方針にあたって

経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

（吸収分割契約）

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、会社分割（吸収分割。（以下「本吸収分割」といいます。））の方法により段階的に持株会社体制へ移行するため、分割準備会社として当社100%出資の子会社「株式会社リビングプラットフォームケア」及び「株式会社チャレンジプラットフォーム」を設立すること、並びに、介護事業を株式会社リビングプラットフォームケアに、障がい者支援事業を株式会社チャレンジプラットフォームに承継させるために、当該分割準備会社各社との間で吸収分割契約を締結することを決議し、2020年10月1日付で当該吸収分割を行いました。

1 本吸収分割の目的

当社グループでは、日本における様々な問題の根本的な原因を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。その中で、当社グループは、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると強く認識するに至りました。

このような状況の中、当社グループの事業領域の拡大と成長を中長期的な観点で捉え、当社グループ全体の経営戦略の立案と実行、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分、そして当社グループ内ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を可能にするため、本吸収分割実施による段階的な持株会社体制への移行を行うことが最善であると判断いたしました。

2 本吸収分割の要旨

（1）本吸収分割の日程

本分割準備会社設立及び本吸収分割契約承認取締役会	2020年7月15日
本分割準備会社の設立	2020年7月20日
吸収分割契約締結	2020年7月22日
吸収分割効力発生日	2020年10月1日

（注）本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、分割準備会社各社においては会社法第796条第1項の規定に基づく略式吸収分割の手続きにより、いずれも吸収分割契約承認の株主総会の決議を経ずに行いました。

（2）本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、当社の100%子会社である分割準備会社（介護事業については会社リビングプラットフォームケア、障がい者支援事業については株式会社チャレンジプラットフォーム）をそれぞれ承継会社とする吸収分割です。

（3）本吸収分割に係る割当ての内容

当社は承継会社の発行済株式の全部を所有することから、本吸収分割に際して、承継会社から当社に対し、承継対象権利義務に代わる金銭等の交付はありません。

（4）本吸収分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行した新株予約権の取扱いについて、本吸収分割による変更はありません。

（5）本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

（6）承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本吸収分割に係る吸収分割契約に定める資産、債務、契約その他の権利義務を承継いたしました。なお、承継会社が当社から承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものといたしました。

（7）債務履行の見込み

本吸収分割後、当社及び承継会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれており、また、当社及び承

継会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は発生しておらず、現在のところ予測されていないことから、本吸収分割後において、当社及び承継会社の債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

(8) 本吸収分割に係る割当ての算定根拠

該当事項はありません。

3 本吸収分割の当事会社の概要

(1) 分割会社 (2020年 3月31日現在)

(1) 名称	株式会社リビングプラットフォーム	
(2) 所在地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 金子 洋文	
(4) 事業内容	子会社管理、介護事業、障がい者支援事業	
(5) 資本金	357,070千円	
(6) 設立年月日	2011年 6月28日	
(7) 発行済株式数	1,533,000株 (内、自己株式37,000株)	
(8) 決算期	3月末日	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社HCA	54.27%
	金子 洋文	19.91%
	大和PIパートナーズ株式会社	3.90%
	楽天証券株式会社	1.08%
	77ニュービジネス投資事業有限責任組合	1.06%
	有限会社ミロス	0.93%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	0.58%
	野村證券株式会社	0.48%
	パークレイズ証券株式会社	0.34%
	田村 健	0.33%
	モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	0.33%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2020年 3月期)		
純資産	1,070,469千円 (連結)	
総資産	6,884,788千円 (連結)	
1株当たり純資産	715.55円 (連結)	
売上高	7,730,586千円 (連結)	
営業利益	328,940千円 (連結)	
経常利益	234,364千円 (連結)	
親会社株主に帰属する当期純利益	104,726千円 (連結)	
1株当たり当期純利益	77.73円 (連結)	

(2) 承継会社(2020年7月20日現在)

(1) 名称	株式会社リビングプラットフォームケア	株式会社チャレンジプラットフォーム
(2) 所在地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 金子 洋文	代表取締役 金子 洋文
(4) 事業内容	介護事業	障がい者支援事業
(5) 資本金	10,000千円	10,000千円
(6) 設立年月日	2020年7月20日	2020年7月20日
(7) 発行済株式数	200株	200株
(8) 決算期	3月末日	3月末日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社リビングプラットフォーム 100%	株式会社リビングプラットフォーム 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績(2020年7月20日現在)		
純資産	10,000千円	10,000千円
総資産	10,000千円	10,000千円
1株当たり純資産	50,000.00円	50,000.00円
売上高	-	-
営業利益	-	-
経常利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-
1株当たり当期純利益	-	-

4 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

承継会社	分割する部門の事業内容
株式会社リビングプラットフォームケア	介護事業
株式会社チャレンジプラットフォーム	障がい者支援事業

(2) 分割する部門の経営成績(2020年3月期)

	介護事業 (a)	当社実績 (c)	比率 (a) ÷ (c)
売上高	4,264,944千円	4,939,252千円	86.3%

	障がい者支援事業 (b)	当社実績 (c)	比率 (b) ÷ (c)
売上高	234,084千円	4,939,252千円	4.7%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格(2020年3月31日現在)

介護事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	118,315千円	流動負債	230,097千円
固定資産	561,260千円	固定負債	449,478千円
合計	679,576千円	合計	679,576千円

(注) 上記金額は、2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

障がい者支援事業

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	24,716千円	流動負債	22,979千円
固定資産	47,513千円	固定負債	49,250千円
合計	72,230千円	合計	72,230千円

(注) 上記金額は、2020年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

5 本吸収分割後の会社の状況

	分割会社
(1) 名称	株式会社リビングプラットフォーム
(2) 所在地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 金子 洋文
(4) 事業内容	子会社の経営管理、介護事業、障がい者支援事業
(5) 資本金	357,070千円
(6) 決算期	3月末日

6 承継会社の状況

	承継会社	
(1) 名称	株式会社リビングプラットフォームケア	株式会社チャレンジプラットフォーム
(2) 所在地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地	札幌市中央区南二条西二十丁目291番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 金子 洋文	代表取締役 金子 洋文
(4) 事業内容	介護事業	障がい者支援事業
(5) 資本金	10,000千円	10,000千円
(6) 決算期	3月末日	3月末日

7 今後の見通し

承継会社は、当社の完全子会社であるため、本吸収分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの当連結累計年度の設備投資等の総額は、1,803,252千円（無形固定資産を含み、リース資産を除く）であります。これは主に、事業の拡大を目的とした介護施設の新規開設等に係る設備投資が537,543千円、保育所の新規開設等に係る設備投資が1,259,832千円であります。

なお、当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品	一括償却 資産	合計	
本社等 (北海道札幌市中央区)	その他 設備	1,359	-	-	-	-	1,359	32[4]
ライブラリ月寒中央 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	152	-	1,565	764	1,274	3,756	3[8]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業設備	94,413	155,386 (370.97)	-	0	-	249,799	-
ライブラリ越谷 (埼玉県越谷市)	事業設備	-	-	1,322	3,442	778	5,544	8[11]
ライブラリ新柴又 (東京都江戸川区)	事業設備	212	-	-	775	-	988	4[10]
ハーバーキッズみなとみ らい保育園 (神奈川県横浜市西区)	事業設備	15,772	-	-	626	-	16,398	-

- (注) 1. 当社はライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
 2. 現在休止中の主要な設備はありません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 4. 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
 5. ライブラリ月寒中央 につきましては、子会社である(株)OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 (株)OSプラットフォームをご参照下さい。
 6. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ越谷 (埼玉県越谷市)ほか2施設	介護事業	事業設備	108,179

7. 2020年10月1日付で吸収分割の方法により、当社が連結子会社株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社チャレンジプラットフォームに承継した資産は含まれておりません。

(2) 国内子会社

㈱アルプスの杜

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	ソフトウェア	工具器具備品	リース資産	合計	
本社等 (神奈川県相模原市南区)	本社 事務所	-	121	44	-	166	10
アルプスの杜さがみ (神奈川県相模原市南区)	事業設備	1,243	-	3,486	-	4,729	21[41]
アルプスの杜かみみぞ (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	2,128	-	1,957	388,135	392,221	10[24]
アルプスの杜陽光台 (神奈川県相模原市中央区)	事業設備	0	-	660	-	660	1[22]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]に記載しております。
5. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
アルプスの杜さがみ(神奈川県相模原市南区)ほか2施設	介護事業	事業設備	101,427

㈱OSプラットフォーム

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	ソフトウェア	工具器具備品	合計	
本社等 (東京都大田区)	本社事務所	-	-	928	-	928	7
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業設備	81,888	74,113 (459.69)	-	-	156,002	-
ライブラリ月寒東中央 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	154,156	72,630 (544.24)	-	-	226,787	-
ライブラリ北仙台 (宮城県仙台市青葉区)	事業設備	278,905	85,068 (534.11)	-	1,576	365,551	-
きゃんばす平岸保育園 (北海道札幌市豊平区)	事業設備	75,603	49,411 (398.75)	-	-	125,015	-
きゃんばす浦添西原保育園 (沖縄県浦添市)	事業設備	115,524	103,312 (345.85)	-	-	218,837	-
ライブラリ大師橋 (神奈川県川崎市川崎区)	事業設備	240,267	167,562 (425.62)	-	-	407,829	-
きゃんばす糸満武富保育園 (沖縄県糸満市)	事業設備	153,405	90,667 (986.94)	-	-	244,072	-
きゃんばす豊見金良保育園 (沖縄県豊見城市)	事業設備	-	112,199 (1,004.63)	-	-	112,199	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

㈱ナーサリープラットフォーム

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具 器具備品	一括償却 資産	合計	
みなとみらいくばがさ保育園 (神奈川県横浜市西区)	認可保育所 事業設備	33,586	-	1,092	136	34,815	16[8]
きゃんばすmini淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	認可保育所 事業設備	-	-	-	148	148	4[1]
きゃんばすmini中島公園保育園+M (北海道札幌市中央区)	企業主導型 事業設備	4,810	-	315	-	5,125	6[3]
きゃんばすmini陸前高砂保育園+M (宮城県仙台市宮城野区)	企業主導型 事業設備	7,231	-	94	-	7,325	8[3]
きゃんばすmini羊ヶ丘保育園+M (北海道札幌市豊平区)	企業主導型 事業設備	2,366	-	315	-	2,682	5[3]
きゃんばす子安台保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	26,492	-	2,768	99	29,360	15[4]
きゃんばす浦添西原保育園 (沖縄県浦添市)	認可保育所 事業設備	40,438	-	769	95	41,303	18[3]
きゃんばす東神奈川保育園 (神奈川県横浜市神奈川区)	認可保育所 事業設備	30,119	-	503	76	30,698	14[7]
きゃんばす平岸保育園 (北海道札幌市豊平区)	認可保育所 事業設備	36,664	-	-	223	36,887	13[8]
きゃんばす垂水保育園 (兵庫県神戸市垂水区)	認可保育所 事業設備	171,680	-	-	-	171,680	1
きゃんばす流山おおたかの森保育園 (千葉県流山市)	認可保育所 事業設備	160,877	95,277 (396.22)	-	-	256,155	1
きゃんばす東大宮保育園 (埼玉県さいたま市見沼区)	認可保育所 事業設備	99,834	-	-	-	99,834	1
きゃんばす東新宿保育園 (東京都新宿区)	認可保育所 事業設備	2,953	-	-	-	2,953	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]で記載しております。
5. きゃんばす平岸保育園、きゃんばす浦添西原保育園及びきゃんばす系満武富保育園につきましては、子会社である㈱OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 ㈱OSプラットフォームをご参照下さい。
6. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
みなとみらいくばがさ保育園(神奈川県横浜市西区)ほか7施設	保育事業	事業設備	102,255

(株)リビングプラットフォームケア

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産	合計	
ライブラリ円山 (北海道札幌市中央区)	事業 設備	28,675	-	-	686	741	60,645	90,749	5[11]
ライブラリ元町 (北海道札幌市東区)	事業 設備	-	-	-	1,817	114	-	1,931	11[18]
ライブラリはな巷号館 (北海道札幌市白石区)	事業 設備	-	-	-	1,304	500	-	1,804	7[18]
ライブラリはな式号館 (北海道札幌市白石区)	事業 設備	-	-	-	417	-	-	417	3[4]
ライブラリ月寒中央2 (北海道札幌市豊平区)	事業 設備	6,215	-	-	-	250	-	6,466	6[11]
ライブラリ澄川 (北海道札幌市南区)	事業 設備	-	-	-	276	-	-	276	6[7]
ライブラリ元町2番館 (北海道札幌市東区)	事業 設備	-	0	-	626	250	-	877	2[14]
フルーブライフガーデン (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	3,535	1,346	127	1,383	936	-	7,328	17[20]
フルーブ福室デイスサービス (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	-	701	-	489	-	-	1,190	6[6]
フルーブ福室ショートステイ (宮城県仙台市宮城野区)	事業 設備	16	-	-	720	-	-	737	9[15]
ライブラリ上杉 (宮城県仙台市青葉区)	事業 設備	-	-	-	711	841	-	1,552	13[18]
ライブラリ六丁の目 (宮城県仙台市若林区)	事業 設備	-	1,346	270	251	504	-	2,371	11[8]
ライブラリ柏 (千葉県柏市)	事業 設備	-	-	-	536	342	-	878	-
ライブラリ初石 (千葉県流山市)	事業 設備	-	987	-	4,989	336	-	6,313	9[28]
ライブラリ取手 (茨城県取手市)	事業 設備	-	-	-	1,465	-	-	1,465	4[25]
ライブラリ葛西 (東京都江戸川区)	事業 設備	10,600	-	-	3,752	369	-	14,722	6[9]
ライブラリ葛西デイスサービスセンター (東京都江戸川区)	事業 設備	-	-	-	506	184	-	691	3[10]
ライブラリMum草加 (埼玉県草加市)	事業 設備	-	-	-	4,198	-	-	4,198	7[16]
ライブラリななさと (埼玉県さいたま市見沼区)	事業 設備	-	84	-	604	-	-	689	4[16]
ライブラリ鳩ヶ谷 (埼玉県鳩ヶ谷市)	事業 設備	-	-	-	-	117	-	117	5[23]
ライブラリ東大宮 (埼玉県さいたま市見沼区)	事業 設備	-	830	-	2,484	320	-	3,635	2[16]
ライブラリ大田中央 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	276	440	-	716	5[27]
ライブラリ大森南 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	276	167	-	444	5[11]
ライブラリ大森東2番館 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	276	0	-	276	7[19]

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	ソフト ウェア	工具器具 備品	一括償却 資産	リース 資産	合計	
ライブラリ大森東1番館 (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	276	0	-	276	5[20]
ライブラリ梶が谷 (神奈川県川崎市高津区)	事業 設備	-	-	-	276	0	-	276	7[10]
ライブラリ大森東五丁目(特定) (東京都大田区)	事業 設備	-	-	-	502	135	-	637	8[16]
ライブラリ橋本 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	1,304	-	3,539	-	-	4,844	10[25]
ライブラリ淵野辺 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	551	-	1,746	206	-	2,503	10[21]
ライブラリ淵野辺小規模多機能 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	-	-	1,058	-	-	1,058	3[7]
ライブラリ東林間 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	0	-	1,706	149	69,792	71,648	4[15]
ライブラリ相模大野 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	0	-	637	125	-	762	6[20]
ライブラリ城山 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	61	-	1,005	125	-	1,192	2[20]
ライブラリ横浜日野 (神奈川県横浜市南区)	事業 設備	-	87	-	626	149	-	863	3[18]
ライブラリ橋本二番館 (神奈川県相模原市緑区)	事業 設備	-	-	-	2,215	402	-	2,617	10[18]
ライブラリ相模大野東 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	-	-	1,379	453	-	1,832	6[24]
ライブラリ相模大野南 (神奈川県相模原市南区)	事業 設備	-	1,291	-	1,083	1,504	-	3,878	8[22]
ライブラリ古淵 (神奈川県相模原市中央区)	事業 設備	-	804	-	1,196	417	-	2,418	4[13]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。
4. 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。非常勤雇用人員(契約社員及びパートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除く。)は、年間の平均人員(月末の在籍者数の和を月数(12か月)で割り算出)を[外書]で記載しております。
5. ライブラリ月寒中央、ライブラリななさと及びライブラリ大師橋につきましては、子会社である(株)OSプラットフォームより土地建物を賃借しております。(2)国内子会社 (株)OSプラットフォームをご参照下さい。
6. 上記を含め、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業領域の名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ライブラリ円山ほか38施設	介護事業	事業設備	1,032,365

7. 2020年10月1日付で吸収分割の方法により、当社が連結子会社株式会社リビングプラットフォームケアに承継した資産が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱OSプラット フォーム	きゃんばす豊見城金良保育園 (沖縄県豊見城市)	認可保育所	152,757	-	借入金	2021年 7月	2022年 3月	受入定員 100名
㈱OSプラット フォーム	ライブラリ大宮 サニースポット大宮 (埼玉県さいたま市大宮区)	認知症対応型共同 生活介護 共同生活援助	255,062	-	借入金	2021年 7月	2022年 3月	受入定員 38名
㈱チャレンジ プラットフォーム	サニースポット大和田 (埼玉県さいたま市見沼区)	就労継続支援B型	2,000	-	自己資金	2021年 6月	2021年 7月	受入定員 20名
㈱チャレンジ プラットフォーム	サニースポット矢部 (神奈川県相模原市中央区)	就労継続支援B型	3,000	-	自己資金	2021年 6月	2021年 7月	受入定員 20名

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,533,000	1,496,000	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,533,000	1,496,000		

(注) 1. 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 2021年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年4月30日付で37,000株の自己株式の消却を実施しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

2018年6月29日定時株主総会決議（2018年7月13日定時取締役会決議）

決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分および人数（名）	当社取締役 3 当社従業員 14 子会社の取締役 2 子会社の従業員 4
新株予約権の数（個）	24,900（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 24,900（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,750（注）2
新株予約権の行使期間	2020年7月13日～2028年7月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,750 資本組入額 1,375
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1 株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、株主割当ての方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併、株式交換、株式移転又は会社分割を行う場合その他必要と認められる場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割、株式無償割当て又は併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

ア 権利行使時において、当社または子会社の取締役または従業員であることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合、または当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ 本新株予約権者が死亡した場合には、本新株予約権の相続は認められない。

ウ 本新株予約権者は、本件株式の上場日から起算して 1 年ごとに、本新株予約権総数の以下の上限に満つるまで本新株予約権の行使ができるものとする。

上場日から起算して 1 年 5 分の 1 まで

同 2 年 5 分の 2 まで

同 3 年 5 分の 3 まで

同 4 年 5 分の 4 まで

同 5 年 5 分の 5 まで

エ 本新株予約権の行使価額の年間の合計額が金 1,200 万円（但し、法令の改正により、税制適格要件の一つである年間行使価額の上限金額が変更された場合には、その変更後の上限金額とする。）を上回らない範囲であること。

オ 本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質入れ及び一切の処分をすることができない。

カ 新株予約権を行使することができる期間の定めにかかわらず、本新株予約権は、当社の普通株式上場の日から 5 年間のうちに、行使しなければならない。

キ 本新株予約権の行使による株式の交付は、当該交付のために付与決議がされた会社法第 238 条第 1 項に定め

る事項に反しないで行われるものとする。

- ク 本新株予約権の行使により取得する株式につき、金融商品取引業者又は金融機関（租税特別措置法施行令第19条の3第6項で定めるものに限る。）との間であらかじめ締結される、本新株予約権の行使により交付される当社の株式の振替口座簿（社債、株式等の振替に関する法律に規定する振替口座簿をいう。以下同じ。）への記載若しくは記録、保管の委託又は管理、及び処分に係る信託（以下「管理等信託」という。）に関する取り決め（租税特別措置法施行令第19条の3第7項で定める要件を満たすものに限る。）に従い、租税特別措置法施行令第19条の3第8項で定めるところにより、当該取得後ただちに、当社を通じて、金融商品取引業者等の振替口座簿に記載若しくは記録を受け、又は営業所若しくは事務所に保管の委託又は管理等信託がされることを要する。
- ケ 本新株予約権の行使をする際、行使をする者、（ア）に掲げる事項を誓約し、かつ、（イ）に掲げる事項を記載した書面を提出することを要する。
- （ア） 権利者が、本新株予約権に係る付与決議の日において大口株主及び大口株主の特別関係者に該当しないこと。
- （イ） 以下に掲げる事項
- ・ 本新株予約権の行使の日の属する年における当該権利者の他の新株予約権の行使の有無
 - ・ 他の行使があった場合には、当該行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ 当該書面を提出する者の氏名、住所及び個人番号
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る付与決議があった年月日
 - ・ その行使をする本新株予約権に係る新株予約権割当契約において定められている事項のうち、本新株予約権に係る株式の種類、数及び一株当たりの権利行使価額
 - ・ 新株予約権の行使により振替又は交付を受けようとする株式の数
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に本新株予約権の行使をしたことがある場合には、その既にした本新株予約権の行使に係る株式の数及び権利行使価額並びにその行使年月日
 - ・ 提出者が本新株予約権の行使の日の属する年において既に他の新株予約権の行使をしたことがある場合には、当該他の新株予約権に係る付与決議のあった株式会社の名称及び本店の所在地並びにその既にした当該他の新株予約権の行使に係る権利行使価額及びその行使年月日
 - ・ その他参考となるべき事項

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

組織再編に際して定める契約又は計画等に以下に定める会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める会社の新株予約権を交付するものとする。

- ア 合併（当社が消滅する場合に限る。）
合併後存続する株式会社又は合併により新設する株式会社
- イ 吸収合併
当社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社
- ウ 株式交換
当社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- エ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月31日 (注)1	406	689	-	79,000	1,433,131	1,502,131
2016年7月21日 (注)2	-	689	-	79,000	400,000	1,102,131
2018年3月15日 (注)3	1,377,311	1,378,000	-	79,000	-	1,102,131
2019年3月29日 (注)4	-	1,378,000	-	79,000	471,881	630,249
2020年3月16日 (注)5	155,000	1,533,000	278,070	357,070	278,070	908,319

- (注) 1. (株)シルバーハイツ札幌を子会社化することを目的とした株式交換によるものであります。
2. 配当可能な剰余金を確保し、機動的な資本政策を行うため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金400,000千円(資本準備金残高の26.6%)を減少し、その他資本剰余金に振替えております。
3. 株式1株につき2,000株の株式分割を行い、これにより発行済株式総数が1,377,311株増加しております。
4. 繰越利益剰余金の欠損額を補填し、機動的な資本政策を行うため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金471,881千円(資本準備金残高の42.8%)を減少し、利益剰余金に振替えております。
5. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
- 発行価格 3,900円
引受価額 3,588円
資本組入額 1,794円
6. 2021年3月30日開催の取締役会決議により、2021年4月30日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が37,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	11	24	10	1	581	629	-
所有株式数 (単元)	-	65	138	9,117	1,011	4	4,989	15,324	600
所有株式数 の割合(%)	-	0.42	0.90	59.49	6.59	0.02	32.55	100.00	-

- (注) 1. 所有株式数の割合は、小数点第3位を切り捨てて記載しております。
2. 自己株式37,000株は「個人その他」に370単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社HCA	東京都千代田区内神田2丁目2-6	812,000	54.27
金子 洋文	東京都港区	298,000	19.91
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	67,800	4.53
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	58,400	3.90
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	31,000	2.07
77ニュービジネス投資事業有限責任 組合	宮城県仙台市青葉区中央3丁目3-20	16,000	1.06
田口 孝広	東京都中央区	15,700	1.04
有限会社ミロス	東京都新宿区西新宿3丁目3-23	14,000	0.93
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	6,000	0.40
神藏 孝之	東京都渋谷区	4,900	0.32
計	-	1,323,800	88.48

(注) 1. 上記のほか、自己株式が37,000株あります。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 37,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,495,400	14,954	-
単元未満株式	600	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,533,000	-	-
総株主の議決権	-	14,954	-

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱リビングプラットフォーム	札幌市中央区 南二条西二十丁目291 番地	37,000	-	37,000	2.41
計	-	37,000	-	37,000	2.41

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	37,000	74,000
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	37,000	-	-	-

3 【配当政策】

当社は、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保することが重要であると考えており、当事業年度を含め設立以来配当を実施した実績はありません。

今後の配当政策の基本方針としましては、株主に対する利益の還元が経営上重要な課題の一つとなることを十分認識しており、今後の利益の配当につきましては、将来的に、業績の推移・財務状況、事業計画等を総合的に勘案し、株主に対して利益還元策を実施していく方針であります。しかしながら、内部留保の充実を図り、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するための投資等に充当し、なお一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えており、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

内部留保資金につきましては、今後の事業計画に応じて、新規開設の設備投資や採用に伴う人件費等に充当する方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、基準日を毎年3月31日とする年1回の期末配当を基本方針としており、上記の他に基準日を毎年9月30日とする中間配当を取締役会の決議により行うことができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、経営管理体制を整備し迅速な意思決定や適切な業務執行とともに、経営の健全化と透明性を高める経営監視システムを強化し、機能させることが極めて重要であると認識しております。

当社は、「感謝と創造」という基本理念に基づき、社員一人ひとりが日々の活動を行っており、お客様や株主をはじめとしたステークホルダーの信頼維持のため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。同時に、経営管理体制の整備にあたっては事業活動における透明性及び客観性を確保すべく、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適切な情報公開を行ってまいります。

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要

当社は、監査役会設置会社としてコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。この体制により、経営の最高意思決定機関である取締役会に業務執行の権限・責任を集中させ、業務執行又は取締役会から独立した監査役及び監査役会に、取締役会に対する監査機能を担わせることで、適切な経営の意思決定と業務執行を実現するとともに組織的に十分牽制の効くコーポレート・ガバナンス体制の確立を目指しております。

イ 取締役及び取締役会

当社定款において、取締役の員数は10名以内、任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、本書提出日現在、取締役会は取締役5名（うち、社外2名）で構成されております。取締役会は原則毎月1回開催するほか必要に応じて機動的に開催し、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

ロ 監査役及び監査役会

監査役の任期は法令及び当社定款により選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めており、監査役3名（うち、社外2名）で監査役会を構成しております。監査役会は原則として毎月1回定時開催するほか、必要に応じて臨時開催しております。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議を行います。

ハ 会計監査人

当社は、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し適時適切な監査が実施されております。

ニ 経営会議

当社は、社長、常勤取締役、部長及び室長、その他社長が指名した者を構成員とする経営会議を設置しており、毎週1回開催しております。経営会議においては取締役会からの委任業務を決定し執行するとともに各部門の統括調整を行うなど、社業運営について業務執行を行っており、必要と認めたときは、従業員またはその他の者を出席させ、説明や意見を求めています。

ホ コンプライアンス会議

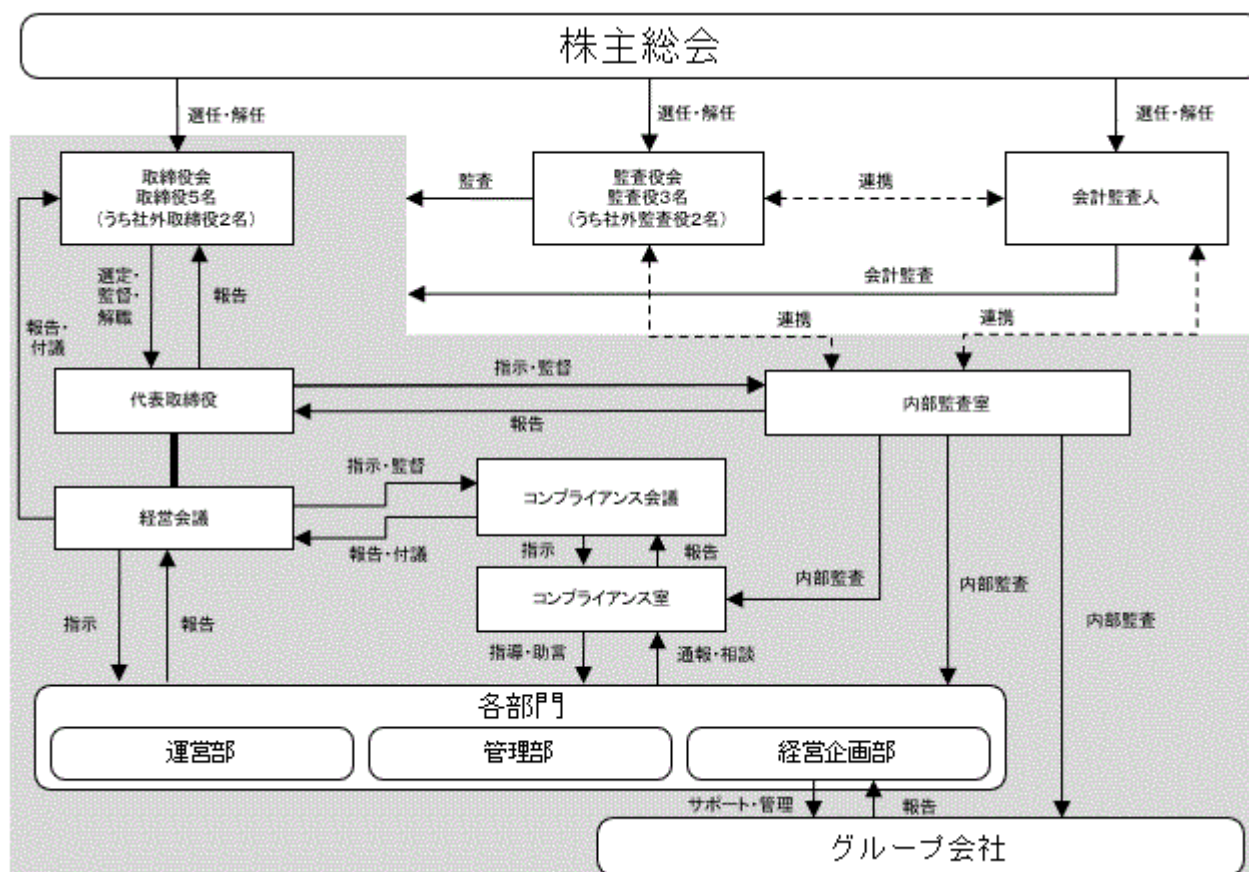
当社は、社長、常勤取締役、部長及び室長、その他社長が指名した者を構成員とするコンプライアンス会議を設置しており、毎週1回開催しております。

当社の取締役会、監査役会、経営会議及びコンプライアンス会議は、以下のメンバーで構成されております。(は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	コンプライアンス会議
代表取締役	金子洋文		-		
取締役 経営企画部長兼管理部部長	林隆祐		-		
取締役 運営部部长	小林伸也		-		
社外取締役	田中宏明		-	-	-
社外取締役	河江健史		-	-	-
監査役	松橋敏正				
社外監査役	浅川弘樹			-	-
社外監査役	片倉秀次			-	-
内部監査室室長	井崎義博	-	-		
コンプライアンス室室長	宮野正行	-	-		

監査役はオブザーバーとして出席しております。

当社グループの機関及び内部統制の模式図は次の通りであります。



b. 当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

c. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、当社で定める内部統制システム構築の基本方針に従って以下のように体制を整備しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行に関する法令等の適合性について、内部監査担当者による内部監査、監査役監査等の実施による確認及びその報告並びに是正措置を実施しております。

コンプライアンスについては、コンプライアンス体制の整備・向上を図るために、全役職員を対象とした「コンプライアンス規程」を整備し、その周知・徹底に努めております。

ロ 取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

当社「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書等で記録し、保存期間を定め適切に保存、管理しております。

ハ リスク管理体制

当社は、事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と被害損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定めております。

ニ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

当社は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制確保のため、監査役は、次に掲げる体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役又は取締役会に対して要請することを「監査役監査規程」において定めております。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・ 補助使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

また、監査の実効性を向上させるために、監査役会は、社長と適時会合をもち、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、社長との相互認識を深めるよう努めております。また、内部監査、監査法人とそれぞれ適宜意見交換等を行っており、監査の実効性の向上を図っております。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループの業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度により子会社の経営の監督を行うものとし、定期的に当社内部監査担当者による監査を実施しております。

ヘ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を定時及び必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、役員規程、職務権限規程、職務権限表を制定しております。

ト 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会勢力との関係を根絶するため、「反社会的勢力排除に関する規程」において、公正で健全な経営及び事業活動を行うため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力との係わりを一切持たない様子を定めることを定めております。反社会的勢力への対応責任者を代表取締役としております。反社会的勢力排除の取り組みに関する主管部門は管理部とし、責任者は管理部担当役員が務めております。

企業統治に関するその他の事項

a. リスク及びコンプライアンス体制の整備状況

当社では、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、介護保険法、障害者総合支援法及び児童福祉法をはじめとして、関係するすべての法令を誠実に遵守するよう努めるとともに、社会的な良識をもって行動することを周知徹底しております。法令遵守に関する主管部門としてコンプライアンス室を置き、各部門における法令・諸規則等の遵守状況の調査、指導、相談等を行っております。さらに、コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するため、当社代表取締役を議長とするコンプライアンス会議を置き、当該会議での審議結果を取締役に報告しております。

事業遂行に伴うさまざまなリスクに対して発生の防止と損失の最小化を図ることを目的として「リスク管理規程」を定め、想定される形態別事業リスクのそれぞれに対して主管部門を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。リスクマネジメント体制としては、リスクを事前に回避するための平時における機能を経営会議に置き、当社管理部を中心に平時活動を行っております。

また、内部通報については、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として「内部通報管理規程」を定め、従業員からの内部通報窓口をコンプライアンス室及び監査役とし、社外相談窓口として外部相談窓口及び外部弁護士事務所を設置運用しております。調査の結果、通報等の内容が重大で緊急な対応を要する場合には、コンプライアンス会議に報告の上、経営会議に付議し懲戒処分等の決定に関する対応方針を検討することとしております。重大な調査結果の概要は、経営会議の決定を経て取締役会に報告しております。

なお、個人情報保護については、当社が行うすべての事業において、事業遂行上取扱う個人情報を適切に保護することを目的として「個人情報管理規程」を定めております。当社では、個人情報を適正に管理するため個人情報保護責任者を定めており、管理部担当役員がその任にあっております。個人情報保護責任者は、個人情報の保護に関し、個人情報に関するリスク(不正アクセス、紛失、盗難、破壊、改ざん、漏えい等)に対して、必要且つ適切な安全管理対策を講じるように努めております。

また、情報セキュリティについては、情報の保存及び管理について「機密情報管理規程」を定め、顧客、取引先等から開示される機密情報並びに会社の機密情報の管理・取扱いを徹底しております。

b. 取締役及び監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

田中宏明、河江健史、浅川弘樹及び片倉秀次は、当社との間で当社定款に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額としております。

c. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めています。

d. 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって選任する旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

e. 中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社は支配株主との取引は、原則として行わない方針ですが、当社と支配株主が取引を行う場合は、少数株主保護の観点から、取締役会において当該取引の合理性及び必要性並びに取引条件の妥当性について十分検討する予定です。

子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社「関係会社管理規程」に基づき、当社とその関係会社が相互に協力し、企業グループ全体の円滑化と管理の適正化を図ることを目的としております。これを達成すべく当社の役員が子会社の役員を兼務し情報共有を行い、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に推進し、総合的に事業の発展を図るべく指導してまいります。当社グループを構成する関係会社の管理を担当する部門は、経営企画部とし経営企画部部長を管理責任者としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名(役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
代表取締役	金子 洋文	1977年11月22日	2000年7月 2001年11月 2011年6月 2013年8月 2013年10月 2014年9月 2015年6月 2015年12月 2016年2月 2016年2月 2016年4月 2016年5月 2018年2月 2020年7月 2020年7月 2021年5月	アンダーセンコンサルティング株式会社(現 アクセンチュア株式会社) 入社 ライフタイムパートナーズ株式会社 入社 当社 設立 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム東北 設立 代表取締役(現任) 社会福祉法人 追分あけぼの会 理事長 株式会社ケアプロダクツ(現 株式会社リビングプラットフォーム)代表取締役 株式会社シルバーハイツ札幌 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 株式会社OSプラットフォーム 代表取締役(現任) 株式会社Good・Better・BEST(現 株式会社リビングプラットフォーム) 代表取締役 株式会社IMAGINE保育園(現 株式会社ナーサリープラットフォーム) 代表取締役(現任) 株式会社アルプスの社 代表取締役(現任) 株式会社HCA 代表取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 代表取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 代表取締役(現任) 株式会社BSプラットフォーム 代表取締役(現任)	(注)3	1,110
取締役 経営企画部 部長兼 管理部部長	林 隆祐	1976年2月9日	1998年4月 2003年2月 2007年2月 2008年6月 2010年2月 2012年1月 2012年4月 2012年7月 2015年4月 2015年6月 2015年12月 2016年3月 2016年5月 2016年6月 2017年3月 2018年7月 2018年7月 2020年7月 2020年7月 2020年12月	株式会社船井総合研究所 入社 株式会社ティーネット 入社 株式会社グローバルコーポレーション 入社 株式会社グローバルアソシエーション 取締役 クオール株式会社 入社 株式会社エスカルラボラトリーズ(現 アポラスステーション株式会社)代表取締役 同社 取締役 株式会社保健医療ビジネス(現 クオール株式会社) 出向 当社入社 経営企画部 部長 株式会社シルバーハイツ札幌 監査役 株式会社リビングプラットフォーム東京(現 株式会社リビングプラットフォーム) 監査役 株式会社ライフミクス 取締役 株式会社アルプスの社 監査役 当社 取締役(現任) 株式会社ナーサリープラットフォーム 取締役(現任) 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 株式会社アルプスの社 取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任) 当社 経営企画部兼管理部 部長(現任)	(注)3	-
取締役 運営部部長	小林 伸也	1958年5月4日	1977年4月 2004年3月 2009年6月 2015年6月 2015年7月 2016年3月 2016年5月 2016年6月 2020年7月 2020年7月	株式会社東急百貨店 入社 株式会社ウイズネット 入社 株式会社ドクターズネット東京 代表取締役 株式会社シルバーハイツ札幌 取締役(現任) 当社 入社 運営部 部長(現任) 株式会社ライフミクス 取締役 株式会社アルプスの社 取締役(現任) 当社 取締役(現任) 株式会社リビングプラットフォームケア 取締役(現任) 株式会社チャレンジプラットフォーム 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
社外取締役	田中 宏明	1965年4月21日	1996年4月 弁護士登録 東京シティ法律事務所 入所 2000年10月 大和証券エスピーキャピタル・マーケッツ株式会社(現 大和証券株式会社) 入社 2002年10月 オリックス株式会社 入社 2006年8月 みずほ証券株式会社入社 2008年1月 エートス・ジャパン・エルエルシー 入社 2009年1月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 パートナー 2011年6月 株式会社東京スター銀行 取締役 2014年1月 株式会社やる気スイッチグループホールディングス(現 株式会社やる気スイッチグループ) 監査役 2014年6月 ジーオーエフ・インベストメント・アドバイザー株式会社(現 株式会社GOF) 代表取締役(現任) 2014年7月 平出・高橋法律事務所 オブカウンスル 2016年6月 ウェルス・マネジメント株式会社 取締役 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年8月 株式会社夏目総合研究所 取締役(現任) 2018年4月 GOF法律事務所 弁護士(現任) 2018年5月 株式会社東京衡機 取締役 2018年6月 株式会社エネコートテクノロジー 取締役(現任) 2020年4月 株式会社IP Bridge 取締役(現任) 2021年5月 小林化工株式会社 代表取締役(現任)	(注)3	1
社外取締役	河江 健史	1979年4月2日	2002年10月 東京北斗監査法人(現 仰星監査法人)入所 2006年7月 公認会計士登録 2007年9月 河江健史会計事務所 開業 2009年7月 証券取引等監視委員会 課徴金・開示検査課(現 開示検査課) 入庁 2013年1月 河江健史会計事務所 代表(現任) 2016年2月 FYI株式会社設立 代表取締役(現任) 2016年6月 当社 取締役(現任) 2017年5月 シュバイツェル・インベストメント株式会社 監査役(現任) 2021年3月 センクス監査法人 代表社員(現任)	(注)3	1
常勤監査役	松橋 敏正	1955年9月29日	1979年5月 株式会社ダイヤモンドビジネス 入社 1992年11月 サンシャインビジネス社会福祉専門学校 入職 1994年7月 株式会社日本組織マネジメント研究所 入社 1996年11月 株式会社ティエスティ 入社 2001年3月 株式会社アルプスビジネスサービス 入社 2006年2月 同社 取締役就任 2014年3月 株式会社アルプスの社 入社 2014年3月 同社 取締役就任 2021年6月 当社 監査役(現任)	(注)4	-
社外監査役	浅川 弘樹	1976年8月17日	2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 2005年3月 公認会計士登録 2005年10月 東京共同会計事務所 入所 2009年1月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2009年6月 株式会社ブリッジ総合会計事務所 入社 2013年4月 浅川総合会計事務所 代表(現任) 2016年2月 マリモ・アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス委員会 外部委員(現任) 2016年6月 当社監査役(現任) 2020年4月 株式会社ラクシキ 代表取締役 就任(現任)	(注)5	-
社外監査役	片倉 秀次	1981年9月11日	2010年12月 弁護士登録 2011年1月 小笠原六川国際総合法律事務所入所 2018年6月 JAZY総合法律事務所設立 代表弁護士(現任) 2018年6月 JAZY株式会社 執行役員 2018年6月 当社監査役(現任) 2019年6月 株式会社デジタル・ナレッジ 監査役(現任) 2021年3月 株式会社Siiibo監査役(現任)	(注)5	-
計					1,112

- (注) 1. 取締役田中 宏明及び河江 健史は、社外取締役であります。
2. 監査役浅川 弘樹及び片倉 秀次は、社外監査役であります。
3. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、2019年11月14日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 代表取締役金子洋文の所有株式数は、同氏の資産管理会社株式会社HCAが所有する株式数を含めて表示しております。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役2名、社外監査役2名を選任しております。

社外取締役の田中宏明氏は、弁護士及び銀行の取締役としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行する役割として適任であり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を1,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の河江健史氏は公認会計士としての経験・識見及び証券取引等監視委員会での経験や、これまで培ってきた豊富な危機対応経験や実績に基づき、内部管理体制に係る幅広い知識と見識を有しております。その経歴から培われた豊富な知識・経験と幅広い見識に基づき当社の経営の監督と助言を行って頂くため選任しております。また、当社の普通株式を1,000株保有しておりますが、上記以外に、当社との間にその他、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の浅川弘樹氏は公認会計士として豊富な経験を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の片倉秀次氏は弁護士としての経験や知見を有しており、社外の独立した立場からの視点を当社の監査体制に反映させて頂くため選任しております。当社との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役の過半数を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、社外からの客観的かつ中立な立場での経営監視機能が重要であると考えており、社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、社外取締役は第三者の立場で提言を行い、社外監査役は定期的に監査を実施することによって、外部からの経営監視機能の実効性を十分に確保しております。

社外取締役及び社外監査役を選任する為の独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に際しては独立性及び適正性から選任しております。当社においては、独立性が十分に確保されているものと認識しており、一般株主と利益相反のおそれはないと考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は、当社が定める「内部監査規程」に基づき会社の組織、制度及び業務が経営方針及び諸規程に準拠し、効率的に運用されているかを検証、評価及び助言する事により、不正、誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資する事を目的としております。内部監査担当者は監査役による監査および会計監査人との調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。監査役は、内部監査担当(内部監査室)及び会計監査人より、それぞれ監査計画を事前に受領するとともに、定例会議を開催し、監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行うことができます。社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じ内部統制部門からの報告を受けて連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会については3名の監査役（社外監査役2名）で構成されており、原則として月1回開催しております。各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、監査の方法及び各監査役の役割分担等に基づき、取締役会への出席、重要会議体へのオブザーバー参加、現地実査、業務や財産の状況の調査を通じ、取締役の職務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人と必要な連携をとり、会計監査の有効性、効率性を高めております。

なお、社外監査役の浅川弘樹は公認会計士として財務及び会計分野に関する相当程度の知見を有しており、片倉秀次は弁護士としての実務を通じて培われた豊富な経験と高い見識を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丹野 正明	14回	14回
浅川 弘樹	14回	14回
片倉 秀次	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a. 取締役の職務の執行状況
- b. 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況
- c. 内部統制の運用状況

常勤の監査役の主な活動は、以下のとおりであります。

- a. 取締役会その他の重要な会議への出席
- b. 取締役および関係部門からの報告、その他必要事項の聴取
- c. 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d. 本社及び各事業所の業務状況の調査
- e. 取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- f. 子会社の経営運営報告及びその他必要事項の聴取
- g. 内部監査室及び会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直属の内部監査室が担当し、監査責任者である内部監査室長1名と臨時監査員2名が協働して内部監査業務を実施しております。年間の「監査実施計画書」に則り、現地実査を実施し、「チェックリスト」及び監査結果、個別調書、改善の方向性を追加した「監査調書」を作成しております。また、監査終了後は、遅延なく「内部監査報告書」を作成し、代表取締役へ報告しております。監査結果については、リスクマネジメント会議にて、常勤取締役、部長、室長等の構成員に対して共有し、指摘事項や改善点の周知を行っております。

内部監査室長は監査役による監査及び会計監査人と連携し、監査に必要な情報の共有を図っております。また、内部監査室長は、監査役との情報交換会、経営会議、コンプライアンス会議へ出席し、内部統制部門と意見交換を行うことにより相互連携の強化や監査の実効性・効率性の向上に努めております。

代表取締役は、内部監査の結果に基づき被監査部門に対して内部監査室長と連名で「改善指示書」を通達し、改善が必要な事項について改善勧告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年5月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 三浦 太
 指定有限責任社員 業務執行社員 丸山 高雄

(注) 継続監査年数はいずれも7年以下であるため記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計士 2名
 会計士試験合格者 13名
 その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人について、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性を評価基準として、評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000	2,000	34,000	
連結子会社				
計	27,000	2,000	34,000	

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益（以下「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会で決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

2017年6月30日開催の第6期定時株主総会決議（決議日時点の取締役の員数は6名）により、取締役の報酬総額は年間200,000千円（使用人兼取締役の使用人分の給与は含まない）を上限とし、また2018年6月29日開催の第7期定時株主総会決議（決議時点の監査役の員数は3名）により、監査役の報酬総額は年間30,000千円を上限としております。取締役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で、取締役会にて個別報酬の決定を代表取締役に一任する決議を行っております。また、監査役の報酬等の額は、上記株主総会で決議された限度内で監査役会にて協議の上、決定しております。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、代表取締役に一任し報酬額を決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,190	35,190	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	9,750	9,750	-	1
社外取締役	4,350	4,350	-	2
社外監査役	2,400	2,400	-	2

(注)取締役の「対象となる役員の員数」には、当期中の退任取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

役員の報酬等は、世間水準及び経営内容、従業員給与等とのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法及び概要

取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって総額を決定する旨定款に定めており、各取締役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において取締役会で決定し、各監査役の報酬等は、株主総会が決定した報酬等総額の限度内において監査役会における協議により決定しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個別の報酬については、2017年6月30日開催の当社株主総会において承認された報酬等の額の範囲内において代表取締役金子洋文の委任により決定する旨、決議しております。委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の管掌部門の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式投資及び純投資目的以外の目的の株式投資の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする純投資目的の株式を投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）と区分しております。

保有目的が純投資目的以外である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人、印刷会社の主催するセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,631,885	1,588,687
受取手形及び売掛金	1,091,152	1,311,443
商品及び製品	1,902	3,438
原材料及び貯蔵品	12,232	17,280
前払費用	141,265	214,305
その他	147,186	194,909
流動資産合計	3,025,624	3,330,063
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2.4.5 1,498,717	2.4.5 2,380,190
車両運搬具(純額)	6,185	13,414
工具、器具及び備品(純額)	4 51,231	4 91,918
土地	2 618,691	2 1,187,711
リース資産(純額)	573,300	539,336
建設仮勘定	94,852	-
その他(純額)	3,075	32,682
有形固定資産合計	1 2,846,055	1 4,245,254
無形固定資産		
のれん	135,020	53,773
ソフトウェア	2,959	4,963
その他	2,179	58,356
無形固定資産合計	140,158	117,092
投資その他の資産		
投資有価証券	54,215	54,215
長期貸付金	30,855	330,025
長期前払費用	18,131	31,105
繰延税金資産	83,337	75,848
差入保証金	464,369	558,277
その他	221,884	207,556
投資その他の資産合計	872,793	1,257,027
固定資産合計	3,859,007	5,619,375
繰延資産		
創立費	39	-
開業費	81	-
その他	34	-
繰延資産合計	155	-
資産合計	6,884,788	8,949,439

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	3 162,000	3 708,000
1年内返済予定の長期借入金	2 531,292	2 664,653
リース債務	19,587	22,357
未払金	237,798	388,145
未払費用	360,579	452,762
未払法人税等	124,433	41,719
前受金	229,752	229,842
預り金	43,430	32,794
賞与引当金	54,258	73,219
その他	62,594	25,199
流動負債合計	1,825,726	2,638,695
固定負債		
長期借入金	2 2,459,613	2 3,535,683
長期前受金	436,688	442,153
リース債務	688,873	666,515
退職給付に係る負債	113,365	147,607
繰延税金負債	-	5,577
その他	290,051	385,835
固定負債合計	3,988,591	5,183,372
負債合計	5,814,318	7,822,067
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,070	357,070
資本剰余金	1,370,569	1,370,569
利益剰余金	583,169	526,267
自己株式	74,000	74,000
株主資本合計	1,070,469	1,127,371
純資産合計	1,070,469	1,127,371
負債純資産合計	6,884,788	8,949,439

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	7,730,586	9,132,535
売上原価	6,701,868	8,164,025
売上総利益	1,028,718	968,510
販売費及び一般管理費	¹ 699,778	¹ 748,139
営業利益	328,940	220,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	489	2,765
助成金収入	127,605	291,376
その他	30,410	32,320
営業外収益合計	158,505	326,461
営業外費用		
支払利息	100,947	107,003
控除対象外消費税等	126,700	195,379
その他	25,433	1,827
営業外費用合計	253,081	304,210
経常利益	234,364	242,621
特別利益		
固定資産売却益	² 5,725	-
退職給付引当金戻入額	45	-
現金受贈益	-	⁴ 54,830
特別利益合計	5,770	54,830
特別損失		
固定資産圧縮損	79,653	150,528
投資有価証券売却損	2,174	-
減損損失	-	³ 15,002
その他	19	-
特別損失合計	81,847	165,530
税金等調整前当期純利益	158,286	131,922
法人税、住民税及び事業税	97,507	61,953
法人税等調整額	43,946	13,067
法人税等合計	53,560	75,020
当期純利益	104,726	56,902
親会社株主に帰属する当期純利益	104,726	56,902

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	104,726	56,902
その他の包括利益		
包括利益	104,726	56,902
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	104,726	56,902

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	79,000	1,092,499	687,896	74,000	409,603
当期変動額					
新株の発行	278,070	278,070			556,140
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,726		104,726
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)					
当期変動額合計	278,070	278,070	104,726	-	660,866
当期末残高	357,070	1,370,569	583,169	74,000	1,070,469

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,484	1,484	408,119
当期変動額			
新株の発行			556,140
親会社株主に帰属する 当期純利益			104,726
株主資本以外の項目の当期変 動額(純額)	1,484	1,484	1,484
当期変動額合計	1,484	1,484	662,350
当期末残高	-	-	1,070,469

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	357,070	1,370,569	583,169	74,000	1,070,469
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,902		56,902
当期変動額合計	-	-	56,902	-	56,902
当期末残高	357,070	1,370,569	526,267	74,000	1,127,371

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	-	-	1,070,469
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			56,902
当期変動額合計	-	-	56,902
当期末残高	-	-	1,127,371

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	158,286	131,922
繰延資産償却額	4,449	155
減価償却費	190,243	208,775
減損損失	-	15,002
のれん償却額	22,050	22,050
受取利息及び受取配当金	489	2,765
支払利息	100,947	107,003
有形固定資産売却損益(は益)	5,725	-
売上債権の増減額(は増加)	287,105	216,207
たな卸資産の増減額(は増加)	711	6,583
投資有価証券売却損益(は益)	2,174	-
賞与引当金の増減額(は減少)	2,813	18,961
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39,977	34,241
前受金の増減額(は減少)	4,664	89
未払金の増減額(は減少)	34,312	5,917
未払消費税等の増減額(は減少)	11,986	46,035
その他	50,887	218,591
小計	204,437	491,121
利息及び配当金の受取額	83	3,686
利息の支払額	101,582	106,921
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	42,765	132,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	60,172	255,405
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5	-
定期預金の払戻による収入	149,200	70,011
有形固定資産の取得による支出	1,339,223	1,569,990
有形固定資産の売却による収入	899,707	286
無形固定資産の取得による支出	-	62,396
投資有価証券の売却による収入	1,616	-
貸付けによる支出	-	300,000
貸付金の回収による収入	600	830
助成金収入	126,371	-
敷金及び保証金の差入による支出	91,272	133,588
敷金及び保証金の回収による収入	31,420	39,140
長期前払費用の取得による支出	3,304	16,268
長期前払費用の売却による収入	-	12
建設協力金の回収による収入	14,328	14,328
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,562	1,957,634

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	118,000	546,000
長期借入れによる収入	1,987,720	1,873,000
長期借入金の返済による支出	1,512,113	663,568
社債の償還による支出	70,000	-
株式の発行による収入	556,140	-
割賦債務の返済による支出	9,313	6,802
ファイナンス・リース債務の返済による支出	17,224	19,587
財務活動によるキャッシュ・フロー	817,209	1,729,042
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	666,820	26,813
現金及び現金同等物の期首残高	895,053	1,561,873
現金及び現金同等物の期末残高	1,561,873	1,588,687

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

7社

連結子会社の名称

株式会社シルバーハイツ札幌

株式会社リビングプラットフォーム東北

株式会社アルプスの杜

株式会社ナーサリープラットフォーム

株式会社OSプラットフォーム

株式会社リビングプラットフォームケア

株式会社チャレンジプラットフォーム

当連結会計年度において、2020年7月1日付で株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社チャレンジプラットフォームを新たに設立し、2020年10月1日付けで当社の事業の一部を会社分割（吸収分割）により承継したため、同社を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価値のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価値のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

移動平均法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

総平均法を採用しております。

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

創立費、開業費、その他

5年間にわたり均等償却

株式交付費

3年間にわたり均等償却

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産の減損

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	15,002千円
有形固定資産	4,245,254千円
無形固定資産	117,092千円

2 その他の情報

(1) 算出方法

減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を計上しております。

減損を検討するに当たっては、当該資産又は資産グループにおける回収可能価額について事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローにより算出される使用価値により測定しております。

ライフケア事業における介護事業の資産グループのうち減損の兆候が認められる資産グループ(有形固定資産16,083千円 無形固定資産13,656千円)の中で、減損損失の認識の判定の結果、一部の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価しております。

(2) 主要な仮定

上記減損判定における主要な仮定は、取締役会により承認された3ヵ年事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間については各施設に対する経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りであります。

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、収益面については入居者人数予測及び入居者一人当たりの売上予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し各施設の入居予測及び施設規模に見合った運営費(人件費、家賃、本部経費配賦額等)の予測を基礎に算出しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定については、将来の不確実な経済環境の変動の結果による影響を受ける可能性があり、前提とした状況が変化すれば資産又は資産グループの固定資産から得られる将来キャッシュ・フロー見込額が減少する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響について、当連結会計年度末で入手可能な情報に基づいて、経済環境の不透明性は継続するものの、新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及するにつれて改善していくことが予想されており、当社グループの施設は翌連結会計年度を通じて経済環境の改善による恩恵を受けると仮定しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済環境の不透明性は継続しております。新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、当連結会計年度末以降緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,042,605 千円	1,206,216 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	927,978 千円	1,366,747 千円
土地	618,691 千円	1,075,511 千円
計	1,546,669 千円	2,442,259 千円

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
借入金(1年内返済予定を含む)	1,298,953 千円	2,330,777 千円

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	150,000 千円	571,000 千円
借入実行残高	130,000 千円	351,000 千円
差引額	20,000 千円	220,000 千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	268,941 千円	371,816 千円
(うち、建物及び構築物)	263,575 千円	366,450 千円
(うち、工具、器具及び備品)	5,365 千円	5,365 千円

5 圧縮記帳額

前連結会計年度(2020年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物79,653千円であり
ます。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当期に取得した有形固定資産について、取得価額から控除した圧縮記帳額は、建物及び構築物150,528千円であり
ます。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な科目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与手当	252,576千円	279,091千円
賞与引当金繰入	1,432千円	2,427千円
退職給付費用	11,024千円	12,603千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	5,725千円	- 千円
計	5,725千円	- 千円

3 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所 (事業所)	用途	種類	金額
大阪府箕面市 (ライブラリこまち)	事業設備	建物及び構築物	0千円
		工具、器具及び備品	276千円
		一括償却資産	369千円
	その他	のれん	6,693千円
大阪府箕面市 (ライブラリ花こまち)	事業設備	建物及び構築物	0千円
		工具、器具及び備品	414千円
		一括償却資産	369千円
	その他	のれん	6,879千円
計			15,002千円

当社グループは各事業所単位を資産グループとして減損会計を適用しております。減損は収益回復が見込めない事業所等について、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

4 現金受贈益の内容は、次のとおりであります。

退居した元入居者より遺贈された寄付金54,830千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,378,000	155,000	-	1,533,000
自己株式				
普通株式(株)	37,000	-	-	37,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式数の増加 155,000株は、新株の発行によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	1,533,000	-	-	1,533,000
自己株式				
普通株式(株)	37,000	-	-	37,000

(注) 当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了していません。

帳簿価額	74,000千円
株式の種類	普通株式
株式数	37,000株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	1,631,885千円	1,588,687千円
預入期間が3か月を超える定期預金	70,011千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,561,873千円	1,588,687千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、介護事業における建物リースであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

4. 会計方針に関する事項「(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業、障がい者支援事業、保育事業を行うための事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、各事業所の責任者が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。また、重要性が乏しいものは省略しております。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,631,885	1,631,885	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,091,152	1,091,152	-
(3) 長期貸付金	30,855	30,990	135
資産計	2,753,894	2,754,029	135
(1) 短期借入金	162,000	162,000	-
(2) 未払法人税等	124,433	124,433	-
(3) 長期借入金	2,990,905	2,977,980	12,924
(4) リース債務	708,460	744,992	36,531
負債計	3,985,799	4,009,406	23,607

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,588,687	1,588,687	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,311,443	1,311,443	-
(3) 長期貸付金	330,025	327,417	2,608
資産計	3,230,156	3,227,548	2,608
(1) 短期借入金	708,000	708,000	-
(2) 未払法人税等	41,719	41,719	-
(3) 長期借入金	4,200,337	4,179,316	21,020
(4) リース債務	688,873	707,552	18,679
負債計	5,638,929	5,636,588	2,340

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

これらの時価については、その貸付金から発生する将来の見積キャッシュ・フローを新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 短期借入金及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金及び(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定の長期借入金及び1年内返済予定のリース債務が含まれております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券	54,215	54,215
差入保証金	464,369	558,277

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,631,885	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,091,152	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	54,215	-	-
長期貸付金	950	4,800	6,000	19,105
合計	2,723,988	59,015	6,000	19,105

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,588,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,311,443	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(その他)	-	54,215	-	-
長期貸付金	1,200	304,800	6,000	18,025
合計	2,901,330	359,015	6,000	18,025

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	162,000	-	-	-	-	-
長期借入金	531,292	446,067	436,206	336,702	211,388	1,029,250
リース債務	19,587	22,353	25,599	29,422	28,856	582,641
合計	712,879	468,420	461,805	366,124	240,244	1,611,891

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	708,000	-	-	-	-	-
長期借入金	664,653	671,731	559,420	425,766	233,880	1,644,882
リース債務	22,357	25,595	29,422	28,856	22,937	559,703
合計	1,395,011	697,327	588,842	454,623	256,818	2,204,586

(有価証券関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	54,215	54,215	-
	小計	54,215	54,215	-
合計		54,215	54,215	-

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,606	-	2,174
合計	1,606	-	2,174

当連結会計年度(2021年3月31日)

1 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	その他	54,215	54,215	-
	小計	54,215	54,215	-
合計		54,215	54,215	-

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	73,388千円	113,365千円
退職給付費用	44,027千円	44,482千円
退職給付の支払額	4,050千円	10,240千円
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	113,365千円	147,607千円

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	44,027千円	当連結会計年度	44,482千円
----------------	---------	----------	---------	----------

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社従業員及び連結子会社の取締役及び従業員20名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 29,300株
付与日	2018年10月22日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 スtock・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2020年7月13日～2028年7月12日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	29,300
付与	-
失効	4,400
権利確定	24,900
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	24,900
権利行使	-
失効	-
未行使残	24,900

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年7月13日
権利行使価格(円)	2,750
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5 スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	8,715千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	- 千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	36,058 千円	48,660 千円
賞与引当金	17,246	24,536
未払社会保険料	2,769	3,949
未払事業税	17,632	2,404
税務上の繰越欠損金(注)	59,020	38,568
地代家賃	16,328	17,169
リース資産	19,004	22,885
その他	1,396	312
繰延税金資産小計	169,456	158,487
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,334	59,266
評価性引当額小計	56,334	59,266
繰延税金資産合計	113,122	99,221
繰延税金負債		
営業権	29,784	27,821
その他	-	1,128
繰延税金負債合計	29,784	28,950
繰延税金資産純額	83,337	70,270

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	35,772	17,011	6,237	-	-	-	59,020
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	35,772	17,011	6,237	-	-	-	59,020

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金59,020千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産59,020千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	25,511	13,056	-	-	-	-	38,568
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	25,511	13,056	-	-	-	-	38,568

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

税務上の繰越欠損金38,568千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産38,568千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
住民税均等割	15.1	11.5
減損損失	-	3.5
のれん償却額	10.6	8.7
評価性引当額の増減	25.1	0.8
減価償却費超過額	1.4	1.3
子会社税率差異	1.3	0.8
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正額	0.7	-
その他	0.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	56.9

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、2020年7月20日に分割準備会社として当社連結子会社株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社チャレンジプラットフォームを設立すること、並びに、当社の介護事業の一部を株式会社リビングプラットフォームケアに、障がい者支援事業を株式会社チャレンジプラットフォームに承継する吸収分割契約を締結することを決議し、吸収分割契約を締結し、2020年10月1日付で会社分割により、当社の介護事業の一部を株式会社リビングプラットフォームケアに、障がい者支援事業を株式会社チャレンジプラットフォームに承継いたしました。

1 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

対象となった事業の名称：当社の介護事業及び障がい者支援事業

事業の内容：介護事業及び障がい者支援事業

(2) 企業結合日

2020年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、株式会社リビングプラットフォームケア（当社の連結子会社）及び株式会社チャレンジプラットフォーム（当社の連結子会社）を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社リビングプラットフォームケア（当社の連結子会社）

株式会社チャレンジプラットフォーム（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、日本における様々な問題の根本的な原因を人口減少と捉え、その解決策としての介護事業、障がい者支援事業、保育事業を三位一体的に進めることにより、当社グループのコーポレートミッションである「持続可能な社会保障制度を構築する」ことを進めてまいりました。その中で、当社グループは、人口動態の急速な変動が進む中、引き続き事業環境の変化をいち早く察知し、柔軟かつスピード感を持った基盤の整備を進める必要があると強く認識するに至りました。

このような状況の中、当社グループの事業領域の拡大と成長を中長期的な観点で捉え、当社グループ全体の経営戦略の立案と実行、柔軟かつ機動的な意思決定と経営資源の最適配分、そして当社グループ内ガバナンス及びコンプライアンス体制の強化を可能にするため、本吸収分割実施による段階的な持株会社体制への移行を行うことが最善であると判断致しました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、ライフケア事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,214,830	ライフケア事業
北海道国民健康保険団体連合会	1,109,655	ライフケア事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	1,486,041	ライフケア事業
北海道国民健康保険団体連合会	1,346,350	ライフケア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはライフケア事業のみの単一セグメントであり、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	715円55銭	753円59銭
1株当たり当期純利益金額	77円73銭	38円04銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	37円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度には、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	104,726	56,902
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	104,726	56,902
普通株式の期中平均株式数(株)	1,347,352	1,496,000
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株式に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	3,632
(うち新株予約権(株))	(-)	(3,632)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数 29,300個) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	-

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,070,469	1,127,371
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,070,469	1,127,371
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,496,000	1,496,000

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2021年4月15日開催の取締役会において、下記のとおり特例子会社を設立することを決議いたしました。

1 設立の目的

当社は、企業の社会的責任の一環として、障がい者の安定した職場環境の確保を図り、障がいを持たれた方が能力を発揮できる職場を作することを目的に「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく特例子会社の認定取得を前提とした子会社「株式会社BSプラットフォーム」を設立いたしました。

2 設立する子会社の概要

- | | |
|-----------|---|
| (1) 名称 | 株式会社BSプラットフォーム |
| (2) 所在地 | 東京都港区虎ノ門一丁目12番1号 |
| (3) 代表者 | 代表取締役 金子 洋文 |
| (4) 事業内容 | 各種データ入力及び提供業務
各種印刷物の企画、デザイン、編集、制作、印刷及び販売
施設・設備の清掃及び維持管理、その他 |
| (5) 資本金 | 1,000千円 |
| (6) 設立年月日 | 2021年5月25日 |
| (7) 出資比率 | 株式会社リビングプラットフォーム 100% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	162,000	708,000	0.73	-
1年以内に返済予定の長期借入金	531,292	664,653	1.02	-
1年以内に返済予定のリース債務	19,587	22,357	13.57	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,459,613	3,535,683	0.96	2022年3月29日～ 2051年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	688,873	666,515	9.47	2024年11月30日～ 2043年5月31日
合計	3,861,365	5,597,210	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	671,731	559,420	425,766	233,880
リース債務	25,595	29,422	28,856	22,937

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,067,145	4,277,054	6,679,724	9,132,535
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	64,243	104,045	41,617	131,922
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	80,639	133,217	16,484	56,902
1株当たり当期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	53.90	89.05	11.02	38.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	53.90	35.15	78.03	49.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	974,765	626,047
売掛金	1 813,800	1 232,903
商品	1,057	250
貯蔵品	408	41
前払費用	1 95,718	1 35,173
その他	1 139,434	1 224,542
流動資産合計	2,025,185	1,118,958
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3 175,821	3 111,493
構築物（純額）	408	416
機械及び装置（純額）	794	-
車両運搬具（純額）	6,138	2,888
工具、器具及び備品（純額）	30,811	5,608
土地	155,386	155,386
リース資産（純額）	167,247	-
その他（純額）	1,150	2,053
有形固定資産合計	537,758	277,846
無形固定資産		
のれん	66,840	-
ソフトウェア	440	-
その他	116	116
無形固定資産合計	67,396	116
投資その他の資産		
長期貸付金	1 26,000	1 950,000
差入保証金	254,234	41,687
長期前払費用	12,525	13,134
関係会社株式	1,769,946	1,789,946
繰延税金資産	27,357	-
その他	24,568	-
投資その他の資産合計	2,114,631	2,794,768
固定資産合計	2,719,787	3,072,731
繰延資産		
その他	34	-
繰延資産合計	34	-
資産合計	4,745,007	4,191,690

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 50,000	2 150,000
1年内返済予定の長期借入金	1 483,584	1 897,502
リース債務	11,195	-
未払金	1 262,032	1 87,303
未払費用	1 223,932	1 38,260
未払法人税等	88,626	11,598
前受金	1 27,391	1,469
預り金	7,464	2,370
賞与引当金	25,985	6,568
その他	20,578	7,376
流動負債合計	1,200,791	1,202,449
固定負債		
長期借入金	1 1,101,428	971,730
リース債務	217,160	-
退職給付引当金	53,317	24,712
繰延税金負債	-	5,577
その他	252,903	47,219
固定負債合計	1,624,809	1,049,239
負債合計	2,825,601	2,251,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	357,070	357,070
資本剰余金		
資本準備金	908,319	908,319
その他資本剰余金	462,250	462,250
資本剰余金合計	1,370,569	1,370,569
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	265,766	286,360
利益剰余金合計	265,766	286,360
自己株式	74,000	74,000
株主資本合計	1,919,405	1,940,000
純資産合計	1,919,405	1,940,000
負債純資産合計	4,745,007	4,191,690

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	4,939,252	3,468,221
売上原価	4,341,563	2,877,780
売上総利益	597,689	590,441
販売費及び一般管理費	1 492,995	1 489,813
営業利益	104,693	100,628
営業外収益		
受取利息	349	9,564
助成金収入	47,245	29,142
その他	11,182	7,896
営業外収益合計	58,777	46,603
営業外費用		
支払利息	52,275	37,349
控除対象外消費税等	88,058	63,491
その他	20,719	617
営業外費用合計	161,053	101,458
経常利益	2,416	45,772
特別利益		
退職給付引当金戻入額	36	-
特別利益合計	36	-
税引前当期純利益	2,453	45,772
法人税、住民税及び事業税	42,192	19,146
法人税等調整額	10,611	6,030
法人税等合計	31,580	25,177
当期純利益又は当期純損失()	29,126	20,594

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		536,151	12.35	348,384	12.11
労務費		2,284,236	52.61	1,505,299	52.31
経費					
地代家賃		860,444		635,613	
水道光熱費		191,377		110,229	
委託費		83,820		68,339	
減価償却費		34,012		50,427	
消耗品費		73,957		42,217	
リース料		76,395		28,867	
支払手数料		45,093		26,730	
その他		156,073		61,672	
小計		1,521,174	35.04	1,024,096	35.59
売上原価		4,341,563	100.00	2,877,780	100.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	79,000	630,249	462,250	1,092,499
当期変動額				
新株の発行	278,070	278,070		278,070
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計	278,070	278,070	-	278,070
当期末残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	294,892	74,000	1,392,392	1,392,392
当期変動額				
新株の発行			556,140	556,140
当期純利益又は当期純損失()	29,126		29,126	29,126
当期変動額合計	29,126	-	527,013	527,013
当期末残高	265,766	74,000	1,919,405	1,919,405

当事業年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	357,070	908,319	462,250	1,370,569

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金			
	繰越利益剰余金			
当期首残高	265,766	74,000	1,919,405	1,919,405
当期変動額				
当期純利益又は当期純損失()	20,594		20,594	20,594
当期変動額合計	20,594	-	20,594	20,594
当期末残高	286,360	74,000	1,940,000	1,940,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券(市場価格のないもの)

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(1) 商品

総平均法を採用しております。

(2) 貯蔵品

総平均法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～34年
構築物	10年
車両運搬具	3年～4年
工具、器具及び備品	3年～11年

(2) 無形固定資産(リース資産及びのれんを除く)

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規定の基づく期末要支給額により計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

開業費、その他

5年間にわたり均等償却

株式交付費

3年間にわたり均等償却

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、発生事業年度の費用として処理しております。

(3) のれんの償却に関する事項

のれんは5年間で均等償却しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1 当年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,789,946千円

2 その他の情報

(1) 算出方法

関係会社株式は取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価格が貸借対照表価額に対して著しく下落している関係会社株式については、貸借対照表価額への回復可能性の判定を行い、評価損を認識すべきであると判定された場合には、実質価額まで減額し、評価損を計上する方針であります。連結子会社である株式会社シルバーハイツ札幌株式(貸借対照表価額1,434,187千円)については、純資産額を基礎として超過収益力を反映させた実質価額の著しい下落がないことから評価損を認識しておりません。

なお超過収益力は、当該株式の取得時の純資産額と実際の取得価額との差額を基礎として計算し、当該子会社の業績等を把握するとともに、事業計画との比較分析を実施する等により、超過収益力の毀損の有無を検討しております。

(2) 主要な仮定

上記評価損計上の判定における主要な仮定は、取締役会により承認された3ヵ年事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りであります。

事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、収益面については入居者人数予測及び入居者一人当たりの売上予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し各施設の入居予測及び施設規模に見合った運営費(人件費、家賃等)の予測を基礎に算出しております。

(3) 翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定について、将来の経済環境の変動の結果により不確実性を伴うことから、入居者人数予測が見込みから大幅に乖離し、当該関係会社の当期損益見込額が減少した場合には、評価損が発生する可能性があります。

また新型コロナウイルス感染症の影響について、当事業年度末で入手可能な情報に基づき、先行きの不透明性は継続するものの、新型コロナウイルス感染症のワクチンが普及するにつれて経済環境は改善していくことが予想されており、当該関係会社の業績は翌事業年度を通じて、経済環境の改善による恩恵を受けると仮定しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大に伴い、経済環境の不透明性は継続しております。新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響について、当事業年度末以降緩やかに回復するという想定に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、将来における財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
売掛金	55,118千円	119,542千円
前払費用	2,401千円	750千円
その他流動資産	135,933千円	212,373千円
長期貸付金	26,000千円	650,000千円
1年内返済予定の長期借入金	174,500千円	490,000千円
未払金	138,724千円	56,720千円
未払費用	586千円	395千円
前受金	220千円	- 千円
長期借入金	490,000千円	- 千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	50,000千円	350,000千円
借入実行残高	50,000千円	150,000千円
差引額	- 千円	200,000千円

3 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	6,546千円	1,791千円
(うち、建物)	6,546千円	1,791千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.4%当事業年度27.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.6%、当事業年度72.5%であります。

販売費及び一般管理費のその他のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	50,160千円	51,690千円
給与手当	172,516千円	173,488千円
賞与引当金繰入	350千円	785千円
退職給付費用	7,576千円	9,576千円
減価償却費	173千円	173千円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
子会社株式	1,769,946	1,789,946
計	1,769,946	1,789,946

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	16,216 千円	7,516 千円
賞与引当金	7,903	1,997
未払社会保険料	1,281	326
未払事業税	14,820	476
税務上の繰越欠損金	19,538	11,926
地代家賃	16,328	-
リース資産	19,004	-
その他	33	-
繰延税金資産小計	95,126	22,243
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,985	-
評価性引当額	37,985	-
繰延税金資産合計	57,141	22,243
繰延税金負債		
営業権	29,784	27,821
繰延税金負債合計	29,784	27,821
繰延税金資産純額	27,357	-
繰延税金負債純額	-	5,577

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4 %	30.4 %
(調整)		
交際費等	42.9	0.3
住民税均等割	856.4	18.8
留保金課税	58.6	4.9
のれん償却額	409.1	-
評価性引当額の増減	234.6	1.5
減価償却費超過額	88.1	2.1
税率変更による繰延税金資産の減額修正額	42.4	-
その他	6.3	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1,287.2	55.0

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

「1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少 額(千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	240,173	768	83,233	157,708	46,215	9,113	111,493
構築物	2,870	220	-	3,090	2,673	211	416
機械装置	2,870	-	2,870	-	-	132	-
車両運搬具	16,394	4,836	16,776	4,454	1,566	3,430	2,888
工具、器具 及び備品	143,269	9,347	143,273	9,344	3,735	5,250	5,608
土地	155,386	-	-	155,386	-	-	155,386
リース資産	265,149	-	265,149	-	-	8,022	-
その他	11,220	4,030	2,251	13,000	10,946	1,468	2,053
有形固定資産計	837,334	19,203	513,553	342,984	65,137	27,629	277,846
無形固定資産							
のれん	239,499	-	239,499	-	-	22,811	-
ソフトウェア	5,083	-	5,083	-	-	158	-
その他	116	-	-	116	-	-	116
無形固定資産計	244,699	-	244,582	116	-	22,970	116
長期前払費用	16,953	11,692	12,036	16,609	3,475	1,462	13,134
繰延資産							
その他	18,121	-	17,348	772	772	29	-
繰延資産計	18,121	-	17,348	772	772	29	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社用車	4,836千円
工具、器具及び備品	機械浴槽等	3,387千円
長期前払費用	敷金	11,660千円

当期減少額のうち主なものはつぎのとおりであります。

建物	内装工事他	83,233千円
工具、器具及び備品	事業所備品等	143,273千円
リース資産	支払賃料	265,149千円

当期減少額の主なものは、2020年10月に当社の事業の一部を株式会社リビングプラットフォームケア及び株式会社チャレンジプラットフォームに会社分割(吸収分割)により承継した際に、固定資産を異動したためであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	25,985	6,568	25,985	-	6,568

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の末日の翌日から3か月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.living-platform.com
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第9期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月25日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第10期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月17日北海道財務局長に提出。

事業年度 第10期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日北海道財務局長に提出。

事業年度 第10期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月12日北海道財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第9期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月29日北海道財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年7月16日北海道財務局長に提出しております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年9月14日北海道財務局長に提出しております。

2020年7月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォーム及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ライフケア事業に関する有形固定資産及び無形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産4,245,254千円及び無形固定資産117,092千円を計上しており、総資産額の48.7%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、ライフケア事業における介護事業の資産グループのうち、事業環境の変化に伴い収益性が悪化したことにより減損の兆候があると判断された資産グループ（有形固定資産16,083千円、無形固定資産13,656千円）の中で、減損損失の認識の判定の結果、一部の資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスの見込みであるため、回収可能価額を零で評価し、15,002千円の減損処理を行った。</p> <p>減損判定における主要な仮定は、取締役会により承認された3ヵ年事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間における各施設における成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りである。その見積りは、収益面については入居者人数予測及び入居者一人当たり売上予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し各施設の入居予測及び施設規模に見合った運営費（人件費、家賃、本部経費配賦額等）の予測を基礎に算出している。</p> <p>当該施設の事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えた期間における成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ライフケア事業における介護事業の資産グループの中で、減損の兆候があると判断され、減損損失の認識判定が必要な資産グループにおける将来キャッシュ・フローの見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間を確かめるために、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローが会社承認の事業計画に基づいて見積もられていることを確かめるために、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・取締役会により承認された3ヵ年事業計画及び事業計画策定期間を超えている期間について、その前提となる事業環境に関しては、経営者と協議を行うとともに、公官庁による介護事業に関する統計資料及び白書を閲覧し検討した。 ・減損判定における主要な仮定である3ヵ年事業計画及び事業計画が策定されている期間を超えている期間における各施設における成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りについては、その算出の基礎である入居者人数予測及び入居者一人当たり売上予測並びに運営費（人件費、家賃、本部経費配賦額等）の予測に関して、各施設に関する過去実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめ、今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているか検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

株式会社リビングプラットフォーム
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 山 高 雄

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リビングプラットフォームの2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リビングプラットフォームの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、2021年3月31日現在、関係会社株式を1,789,946千円計上しており、総資産額に占める割合は42%である。</p> <p>このうち介護事業を営んでいる株式会社シルバーハイツ札幌株式（取得原価1,434,187千円）について、取得原価と実質価額を比較した結果、著しい下落は生じていないとして減損を認識していない。</p> <p>会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した連結子会社の財務諸表を基礎とした純資産額に買収時において認識した超過収益力を反映させた額を実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。実質価額が取得原価と比較して著しく下落している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理する方針である。</p> <p>超過収益力については、当該子会社の業績等を把握するとともに事業計画との比較分析を実施する等により、当該超過収益力の毀損の有無を検討している。</p> <p>減損処理の要否判定における主要な仮定は、取締役会により承認された3ヵ年事業計画に基づく成長要因等を考慮した将来キャッシュ・フローの見積りである。事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りは、収益面については入居者人数予測及び入居者一人当たり売上予測並びに費用面については経営方針及び過去の趨勢を勘案し各施設の入居予測及び施設規模に見合った運営費（人件費、家賃等）の予測を基礎に算出している。</p> <p>当該子会社の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローは、経営環境の変化による不確実性を伴うものであり、また、それらは経営者の判断が介在するものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の検討に当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該子会社の取得原価と純資産額を基礎として超過収益力を反映させた実質価額との比較を実施した。 ・実質価額に影響を及ぼす事象が発生しているか、あるいは発生可能性が高い事象があるかについて、取締役会議事録等の査閲とともに経営者に質問を実施した。 ・当該子会社の業績と事業計画との比較を行うことにより、超過収益力の毀損の有無を検討した。 ・経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における事業計画とその後の実績を比較した。 ・取締役会により承認された3ヵ年事業計画について、その前提となる事業環境に関しては、経営者と協議を行うとともに、公官庁による介護事業に関する統計資料及び白書を閲覧し検討した。 ・主要な仮定である取締役会により承認された3ヵ年事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる入居者人数予測及び入居者一人当たり売上予測並びに運営費（人件費、家賃等）の予測に関して、各施設に関する過去実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめ、今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているかを検討した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。